

カンボジアにおけるアソシエーションの
発生と発展について

仮訳

リサーチ・チーム
日下部京子
スリ・スギアルティ
バオ・ウティ
ソパ・パル
チャイ・テク

JICA LIBRARY



1173672(5)

カン事

J R

IRY

カンボジアにおけるアソシエーションの
発生と発展について

仮訳

リサーチ・チーム
日下部京子
スリ・スギアルティ
バオ・ウティ
ソパ・パル
チャイ・テク

EMERGENCE AND DEVELOPMENT OF ASSOCIATIONS IN CAMBODIA

A review for policy development of Community Empowerment Program of Japan International Cooperation Agency

Research team: Kyoko Kusakabe, Sri Sugiarti, Bao Vuthy, Sopha Phal, Chey Tech

The study "EMERGENCE AND DEVELOPMENT OF ASSOCIATIONS IN CAMBODIA" was commissioned and published in Phnom Penh in March 2002 by Japan International Cooperation Agency Cambodia Office.

The opinions and interpretations expressed therein are those of the authors and should not be attributed to the Japan International Cooperation Agency.

Copyright © 2002 Japan International Cooperation Agency Cambodia Office

Japan International Cooperation Agency (JICA)

P.O.Box 613, House No. 36, Street No. 184

Phnom Penh, Cambodia

Office Phone: 023-211 673

Fax: 023-211 675

E-mail: info@jica.org.kh

Website: <http://www.jica.go.jp/>



1173672[5]

謝辞

本調査は、アソシエーションの方々と、それらのアソシエーションを支えておられる NGO の方々のご協力があってはじめて実現が可能になったものです。調査担当者一同、深く御礼申し上げます。特に、ケース・スタディに協力いただいた CEDAC, PADEK, USG, FTU, WKC の方々には率直なご意見を述べていただき、ともに考える機会を与えていただきました。本調査が実現したのは、一重にこの方々の力添えがあったことです。

本調査のドラフトにコメントをくださいました以下の方々にもこの場をお借りして御礼申し上げます。Pact のカート・マクレオド氏、ACR のビーナ・クリシュナマーティー氏、Concern のアレックス・マルセリノ氏、CIDSE のジョン・マクアンドリュー氏とサリー・ブルックス氏、CCC のキャロル・ストリクラー氏、CEDAC のヤン・セン・コマ氏、キム・ソパナ氏、ホー・スレーン氏、スオン・セン氏、スオン・シン氏、Ponlok のチャイ・サラタ氏、世界銀行のシバクマール氏。

英語版は、K.C.ミラ氏、カレン・ラスムセン氏、塩塚美那子氏に校正・編集をご援助いただきました。日本語に翻訳してくださった小川佳子氏と、クメール語に翻訳してくださったヤン・ピロム氏、ブラック・ソカニー氏にもこの場を借りて御礼申し上げます。

JICA カンボジア事務所企画調査員の功能聡子氏には本調査の企画立案から最終分析にいたるまで、一方ならぬご助言とご指導をお受けしました、深く御礼申し上げます。最後に、本調査を実現させる機会を与えてくださって JICA カンボジア事務所に深く感謝いたします。

2002年3月

日下部京子

目次

謝辞

1. はじめに	1
1.1. 研究の目的	1
1.2. 「アソシエーション」の定義	2
1.3. 研究の範囲と限界	2
1.4. 研究方法	3
2. カンボディアのアソシエーション	4
2.1. 相互扶助アソシエーション	4
2.1.1. 伝統的相互扶助アソシエーション	4
2.1.2. 外部支援を受けて設立された相互扶助アソシエーション	6
2.2. 資源管理アソシエーション	9
2.2.1. コミュニティー共有林	9
2.2.2. 共有漁場	10
2.2.3. 水利組合	11
2.3. 同業者アソシエーション	11
2.3.1. 教師アソシエーション	12
2.3.2. 助産婦アソシエーション	12
2.3.3. 農民アソシエーション	13
2.3.4. 廃物収集者アソシエーション	13
2.3.5. ジャーナリストアソシエーション	14
2.4. アドボカシーアソシエーション	14
2.4.1. 小規模小売商アソシエーション	15
2.4.2. 性産業従事者組合	15
2.4.3. 労働組合	15
2.4.4. 不法占拠者アソシエーション	17
2.4.5. 性転換者アソシエーション	17
2.5. ビジネスアソシエーション	18
2.5.1. キノコ栽培業者アソシエーション	18
2.5.2. 養鶏業者アソシエーション	18
2.5.3. 精米業者アソシエーション	18
2.6. 民族アソシエーション	19
2.6.1. カンプチアクロム・アソシエーション	19
2.6.2. 中国系クメール人アソシエーション	20
2.6.3. ベトナム人アソシエーション	20
2.6.4. チャム・アソシエーション	20
2.7. 宗教または娯楽アソシエーション	21
2.7.1. ボートレースグループ	21
2.7.2. 村落行事グループ	21
2.7.3. Krom Yiey (老女のグループ)	21
2.7.4. 青年アソシエーション	21
2.8. 結論	21
3. 事例研究	23
3.1. 事例研究1：農民アソシエーション	23
3.1.1. 研究対象村の概要	23
3.1.2. 村の歴史	23
3.1.3. 村内の協力関係の変化	24
3.1.4. アソシエーションの概要	24
3.1.5. コミュニティ内のその他のアソシエーション	28
3.1.6. このケースから学べること	29
3.2. 事例研究2：自助グループ	31
3.2.1. 研究対象村の概要	31

3.2.2.	村の歴史.....	31
3.2.3.	村内の伝統的アソシエーションおよびグループ.....	32
3.2.4.	PADEKの支援で作られたアソシエーション.....	33
3.2.5.	その他のグループ.....	34
3.2.6.	コミュニン内の外部支援.....	34
3.2.7.	自助グループ、リアクスメイチャムルン（光）の概要.....	34
3.2.8.	コミュニンの課題.....	37
3.2.9.	このケースから学べること.....	38
3.3.	事例研究3：不法占拠者コミュニティ.....	40
3.3.1.	対象コミュニティの概要.....	40
3.3.2.	ボレイケイラ・コミュニティの歴史.....	41
3.3.3.	ボレイケイラ地区立ち退き問題の経過.....	41
3.3.4.	外部支援とコミュニティのネットワーク.....	43
3.3.5.	ボレイケイラ・コミュニティの発展過程.....	44
3.3.6.	このケースから学べること.....	47
3.4.	事例研究4：労働組合.....	49
3.4.1.	ミトナ・テキスタイル工場の背景.....	49
3.4.2.	カンボディアの労働組合活動と Free Trade Union of Workers of the Kingdom of Cambodia (FTUWKC).....	49
3.4.3.	ミトナ・テキスタイル工場の FTUWKC の概要.....	50
3.4.4.	組合結成後の変化.....	53
3.4.5.	このケースから学べること.....	54
4.	結論と提言.....	56
4.1.	結論.....	56
4.1.1.	アソシエーションの発生.....	57
4.1.2.	アソシエーションの発生と発展に影響する要因.....	57
4.1.3.	アソシエーションと外部支援組織との関係.....	61
4.2.	開発福祉支援事業（CEP）への提言.....	61
4.2.1.	エンパワーメントの定義.....	61
4.2.2.	開発福祉支援事業によるアソシエーション開発に向けて.....	62
4.3.	今後のリサーチへの提言.....	63
4.3.1.	追加調査の必要性.....	63
4.3.2.	アソシエーション内及びアソシエーションと外部支援組織との関係.....	63
4.3.3.	外部支援組織によって作られたアソシエーション・伝統的アソシエーション・自然発生的蜂起の比較.....	63
4.3.4.	自然発生的蜂起の持続性.....	63

以下の項目については、英語版をご参照ください。

- －著者紹介
- －要約
- －地図 1～6
- －LIST OF ABBREVIATIONS
- －GLOSSARY
- －参考文献
- －付録 1～8

1. はじめに

1991年のパリ和平協定調印、1993年の国連支援による初の民主選挙実施を経てカンボディアは国際社会に復帰し、多国間、二国間及び国際NGO (Non Governmental Organization) の援助が流入した。カンボディアでも急速にさまざまな新しい開発理論や開発手法が取り入れられ、開発活動はカンボディア全国に広がった。国際NGOの多くは地方、都市部両方で人材育成活動を展開した。国際機関からの援助と指導を受け、多くのローカルNGOもこの時期に設立された。

多くの国際NGOとカンボディアNGOは村落組織化のアプローチをとり、住民の間にプロジェクトの所有意識を高めようとした。カンボディアNGOの数は1993年以来増加してきている。ローカルNGOの成長を支え、促進することが国際社会の課題であった。カンボディアNGOの能力についての研究も幾つか行われている (Mansfield, 2001 ; Richardson, 2001) 。

カンボディアでは、社会福祉サービスを提供することが開発従事者の間で重要視されてきた。Barbero (2002) は、カンボディアのNGOが村人の間に依存心を育て、プロジェクトの計画・実施において、公約として掲げている社会正義・平等・公正の実現がおろそかになっているのではないかという懸念を示している。資金援助側の優先課題が、地元の人々の自発的な問題解決への努力を抑えてしまうことがないように配慮すべきであろう (Mysliwiec, 1999) 。

国際NGOおよびカンボディアNGOはコミュニティーに基礎をおく団体(Community Based Organization: CBO)、労働組合、同業者アソシエーション、伝統的アソシエーション等、多くの任意参加団体の創設を支援している。あるものはビジネスや生計を助ける目的で、あるものは交渉力の強化やリソースへのアクセスを得ることを目指して、またあるものは相互扶助のために組織されている。これらのアソシエーションは、人々が自分たちの意見を表現できる場となる可能性をもっている。また、生活の場が脅かされたことに対応するために形成されたグループもある。民族アソシエーションや資源利用をめくって形成されたグループなどがその例としてあげられる。

国際協力事業団の開発福祉支援事業は、草の根レベルの開発の自己管理・発展能力の強化を使命とする。本研究は今後のカンボディアにおける開発福祉支援事業をより有効なものとするための一環として、草の根レベルの人々が自分自身の意見を公の場で表現し始め、彼らの生活にかかわる決定に参加できるようになる過程を理解することを目的としている。

1.1. 研究の目的

本研究は、アソシエーションの成立と発展を促進する要因を理解し、効果的なアソシエーション支援戦略の指針を示すことを目的とする。具体的には、

- (1) 二次資料を活用し現在のカンボディアのアソシエーションの状況を概観する。
- (2) アソシエーションの成立発展過程を辿り、アソシエーションの発展を促す要因を分析する。
- (3) アソシエーションの機能及び管理能力を理解する。
- (4) アソシエーションとNGO等外部の支援者との関係を分析し、効果的なアソシエーション支援について考察する。
- (5) 事例研究をもとに、アソシエーション育成の鍵となる戦略、要因について考察する。

第1部では文献研究をもとにアソシエーションの概要を示す。第2部は4つのアソシエーションについての事例研究である。最後に、住民参加を促す要因について考察する。

1.2. 「アソシエーション」の定義

Krishnamurthy (1999)は、「アソシエーション」とはメンバー共通のニーズを満たすためのグループと定義している。アソシエーションの中には自助、相互扶助のために組織されているものもある。独自のアイデンティティを持ち、アソシエーションの目的、規則および各メンバーが果たすべき責任の範囲等を明確にしたものもある。中には、「アソシエーション」と呼べるほど明確な組織を構成していないものもあるが、「アソシエーション」に発展する可能性もあるとして、Krishnamurthy (1999)では「アソシエーション」として扱っている。

Meagan Richardson (2001)は、カンボディアのNGOに関する研究の中で、カンボディアの民間団体をコミュニティに基礎をおく団体(CBO)、アソシエーション、ローカルNGO、アソシエーションのネットワーク組織の4つに分類している。

カンボディア内務省は「アソシエーション」の政府への登録を義務付けている。一般にカンボディアでは「アソシエーション」という用語は法的地位を表すものではなく、どのような活動を行うグループでも「アソシエーション」と表現される。

本研究では、アソシエーションを以下のように定義する。

あらゆる任意の会員組織で、会費の有無、外部からの支援の有無を問わず、メンバーの利益のために組織されたものを言う。アソシエーションは、若者、女性または農民といった類似の社会的背景を持つ者によって構成される事が多い。相互扶助、アドボカシー、同業者の連携といった特定の目的を持つものもある。

本研究は、コミュニティを拠点とする団体や、個人の必要に応じて設立された会員制グループも研究対象とする。ローカルNGOは、NGO外部の受益者を対象に活動するもので、メンバーと受益者が異なることから、本研究からは除く。アソシエーションのネットワーク組織も、構成単位が個人ではなくアソシエーションであるため、本研究には含まれない。

1.3. 研究の範囲と限界

時間的制約のため、本研究はカンボディアのアソシエーション全てを対象とはしていない。事例研究で取り上げた4つのアソシエーションはアソシエーションの典型を示す好例ではあるが、カンボディアのアソシエーション全てを代表するものではない。自然発生的に組織されたアソシエーションも極めて興味深く、本研究の研究対象とする計画であったが、時間的制約からこれらは確認することができず、本研究には含まれていない。以上のような限界はあるものの、既存の文献を活用してできるだけ多くのアソシエーションを考察の対象とした。

アソシエーションとアソシエーションを支援しているNGOとの関係についても軽く触れるに留まり、詳細に分析することができなかった。アソシエーションに対する外部支援についてさらに検討する必要がある。今後の研究課題となろう。

1.4. 研究方法

本研究は2002年1月半ばから3月にかけて行われた。第1部は報告書等の文献、およびキー・インフォーマントのインタビュー（付録1のキー・インフォーマントのリスト参照）に基づいて纏めたものである。

第2部の事例研究の対象としたアソシエーションは、第1部の文献研究がほぼ完了したところで以下の基準に基づいて選択した。

- アソシエーションの活発な活動が外部からも評価をされていること。
- これまでに類似の研究の対象になっていないこと。
- 4つのアソシエーションが異なるタイプに属すること。

以上の基準に従い、以下のアソシエーションを選択した。

- Centre d'Etude et de Développement Agricole Cambodgien (CEDAC) が支援しているプレイベン州の農民アソシエーション
- Partnership for Development in Kampuchea (PADEK) が支援しているシエムリアプ州の自助グループ
- Urban Sector Group (USG) が支援しているプノンペン市の不法占拠者のコミュニティ組織
- 縫製工場にある Free Trade Union of Workers of the Kingdom of Cambodia (FTUWKC) 傘下の労働組合

2002年2月、研究チームはプロジェクト現場へ赴き、以下の方法でデータを収集した。

- (1) 女性および男性、メンバーおよび非メンバーの個別面接インタビュー。個人の経歴、メンバーまたは非メンバーである理由の他、アソシエーションが設立されてからの変化について調査票に基づき質問した。各アソシエーションごとに約10名（会員6名、非会員4名）のインタビューを行う計画であったが、調査期間も限られていたため、実際の回答者数はアソシエーションごとに異なる。
- (2) 村落およびアソシエーションのリーダー、そして、アソシエーションのメンバーとのグループディスカッションを行った。
- (3) 村の年長者、村のリーダー、アソシエーションのリーダー、地域内の他のアソシエーションのリーダーなどのキー・インフォーマントのインタビュー。

本研究で得られたデータは定量的分析にはなじまず、カンボディア全体に結論を一般化することはできない。本研究は、個々の事例からアソシエーションに関するより深い理解を得ることを目指すものである。

2. カンボディアのアソシエーション

本章ではカンボディアのアソシエーションに関する文献研究から、アソシエーションをその設立理由によって以下の7つのタイプに分類した。

- 相互扶助アソシエーション
- 資源管理アソシエーション
- 同業者アソシエーション
- アドボカシーアソシエーション
- ビジネスアソシエーション
- 民族アソシエーション
- 宗教または娯楽アソシエーション

アソシエーションの中には複数のタイプの性格を合わせ持ち、分類が難しいものもある。例えば、コミュニティレベルの同業者アソシエーションの中には、専門技術の向上よりはむしろ相互扶助のためのアソシエーションとして機能しているものもある。

1994年から1999年の間、内務省¹に正式に登録したアソシエーションの数は295に達した。そのうち、222はプノンベンにある。2000年から2001年にかけて、さらに117のアソシエーションが登録した。うち70はプノンベンにある（付録2参照）。しかし、全てのアソシエーションが登録しているわけではなく、以下に述べるアソシエーションの多くも登録していない。

2.1. 相互扶助アソシエーション

相互扶助アソシエーションは主として、貸付け（現金または現物）、ヘルスサービス、食料自給、その他の緊急支援等の社会サービスを提供し、メンバーの福利を保障するものである。通常、世帯がメンバーシップの単位となる。本研究で取り上げる相互扶助アソシエーションには、自然発生的に形成された伝統的相互扶助アソシエーション、外部の支援を受けて形成された相互扶助アソシエーションの2つのタイプがある。外部の支援組織には、NGO、国際機関、政府省庁などがある。以後、これらを外部支援組織と呼ぶ。

2.1.1. 伝統的相互扶助アソシエーション

Collins (1998) は、インフォーマルな相互扶助アソシエーションの中に伝統的な習慣や規範の要素が見られることから、相互扶助アソシエーションが従来からカンボディアの市民生活の一部として機能していた可能性があるとして指摘している。さらに、ポルポト政権時代にカンボディアの文化が破壊されてしまったと言われているが、実際にはカンボディアの市民社会組織は地方では健在であり、その活動も盛んであるとしている。Aschmoneit et al. (1999) は少なくとも16の相互扶助アソシエーションを確認している。以下に伝統的相互扶助アソシエーションの例を示す。

¹アソシエーションとして登録するためには、内務省の定める申請書に記入し、コミュニティ（クムまたはサンカット）、郡（スロックまたはカン）と州又は市の首長の承認を受けなければならない。申請書と共に、組織構造の詳細、活動やプログラムの内容、リーダーの経歴、メンバーのリスト、アソシエーションの内規も提出する。この後、申請が内務大臣により閣僚会議に提出される。このプロセスは1週間から数年に及ぶ。

寺委員会

カンボディア人にとって寺は村落生活の中心である。寺は瞑想の場であるだけでなく、孤児、老人、貧しい家族を助ける等、コミュニティ内のセーフティネットとしての機能も果たしている。寺は肉体的精神的に病んでいる者の癒しの場であり、学習の場であり、結婚式、葬式といった村の社交活動の中心でもある (Working Group on Social Organization in Cambodia, 1999: 10)。これら全ての活動は寺委員会の指導・支持のもとに行われる。寺委員会は、住民のためのコミュニティ活動を組織化する重要な組織である。コミュニティ活動においても宗教、道德の中心として寺の存在は大きい。

殆どの村に寺委員会がある。寺委員会のメンバーは、信心深く、無報酬でも献身的に寺のために活動する者の中から、僧が選ぶ。寺委員会は学校、橋、病院、道路建設、池や井戸掘り等、カンボディアの開発活動において重要な役割を果たしている。寺委員会のメンバーは通常、僧、以前僧であった者、またはアチャー（宗教行事を執り行う村の知識人）である (Working Group on Social Organization in Cambodia, 1999)。

寺委員会はコミュニティからの寄進で運営されている。現在は、寺委員会は従来の宗教的精神的指導に加えコミュニティ開発等へとその役割を広げている。寺委員会は、コミュニティからの寄進という形で地元資源を活用するのみでなく、相互扶助の奨励、家庭問題の調停、保健・公衆衛生または農業に関する村民への助言等も行っている。また、外部支援組織との連絡の窓口となることもある。以下に述べる伝統的相互扶助アソシエーションは、寺委員会とつながりを持っていることが多い。

資金調達アソシエーション

通常寺委員会により組織され、アチャーや僧の指導を受ける。資金調達アソシエーションは寄進により資金を調達、貧しい者への貸し付けや寺の建設費用に充てる。

功德米アソシエーション

寺委員会により組織される。功德米アソシエーションは、功德を積みたいと願う農民が寄進した米を、必要に応じ貧しい者や自然災害の被災者に与える。貸し付ける場合もある。

緊急支援アソシエーション

アソシエーションのメンバーは毎月一定金額を緊急資金として積み立てる。家族の病気、火事、洪水といった緊急の際にメンバーは無利子でアソシエーションから金を借りることができる。貸付条件はグループミーティングでアソシエーションメンバーが決定する。

葬儀アソシエーション

家族の葬儀の経費をカバーするためのアソシエーションである。年会費を徴収する。死者が出た場合には各メンバーは現金や米を提供する。葬儀アソシエーションは全国的に普及している。

学校建設アソシエーション

村民から資金を集め、学校の維持、また時には教師への報奨金の支払いを行う。中央政府からの人的・資金的配分が不十分な地方に多くみられる。通常寺委員会もこの活動に関与する。

保護者アソシエーション

2. カンボディアのアソシエーション

、子供の教育に関心を持つ保護者のアソシエーションである。地方では通常、教師の確保、教師への報奨金支払いのための資金集め、その他の学校運営に関わる事項を扱う。

貯水池グループ

これらのグループは公共の池を掘るために設立される。寺委員会によって設立されることもある。必要に応じ村人が自主的に設立することもある。

調理グループ

調理グループは通常 5、6人の女性からなる。祭り、祝儀、葬儀、寺の宗教行事等、村の行事の準備のために組織されるものである。通常、食料（米、野菜、肉）や行事の料理の残りといった現物を報酬として受け取る。

チャンチュナン（皿と鍋）アソシエーション

このグループは祭りや行事の準備をする家庭に、鍋等の調理器具を貸し出すものである。各メンバーは祝い事や親睦行事の準備に必要な調理器具を買うため一定の金額を供出する。メンバーは必要な時には一定額の料金を支払って調理器具を借りる。

2.1.2. 外部支援を受けて設立された相互扶助アソシエーション

Seilaの村落開発委員会 (VDC)

カンボディアでは、Seilaプログラム（行政組織の地方分権化をはかるプログラム）が、開発計画策定・実施のモデルとなっている。これは州農村開発委員会（Provincial Rural Development Committee: PRDC）、コミューン開発委員会（Commune Development Committee: CDC）、村落開発委員会（VDC）で構成され、VDCが村のニーズを吸い上げ、CDCを通じ、PRDCへと繋ぐ仕組みである。

1999年1月11日に成立した開発法令は、農村開発省がCDC、VDC形成の責を負うものとしている。農村開発省はカンボディアの全ての村にVDCを置くことを目標としている。これまでに全国13,000の村の内3,000の村落にCDCが設立されたと農村開発省は推計している (McAndrew, 1999)。

自助グループ (SHG) と NGO の支援する村落開発委員会

1990年代初めから、多くのNGOがVDC設立を支援している。地域のニーズに対する理解を深めること、サービスを効率化すること、住民によるプロジェクトのオーナーシップを育てること等を目的としている。

1995年頃、PADEK等のNGOが自助グループ (SHG) の設立を開始した。自助グループは貯蓄・貸し付けのみでなく、保健、食料自給、農業、環境・森林破壊、アドボカシー、ジェンダー主流化、インフラストラクチャー、少額融資等に関わる社会経済的活動も行う。

各グループの規模は比較的小さい。メンバーは同じような経済状態にある者12名から15名ぐらいである。小さいグループの方がメンバー間のコミュニケーションも活発になり、意見も言いやすいようである。メンバーシップは個人ではなく家族を単位とし、1家族につき1名のみメンバーになること

ができる。PADEKにより設立された自助グループのメンバーのおよそ85%が女性である。

Cooperation Internationale pour le Developpement et la Solidarite (CIDSE)の自助グループの女性の割合も同じくらいである。自助グループが女性のみで組織され、女性グループ²と呼ばれている地域もある。

PADEKは自助グループの形成過程を3期に分けている。第1期はグループ形成期で約1年を要する。第2期は2年から4年の強化期間である。第3期は外部支援組織の撤退期である。自助グループが自立的に活動を続ける力をつけたところで、PADEKはプログラムからの段階的撤退を開始する。自助グループの状況によって異なるが³、自立には5年から6年を要する。

自助グループ間のコミュニケーションと協力関係を強化するために、村内の複数の自助グループが自助グループアソシエーション (Self Help Group Association: SHGA) を形成することも多い。

Community Sanitation And Recycling Organization (CSARO)のCDCも相互扶助アソシエーションの一形態と言える。プノンペン不法占拠地区に関する研究の結果、CSAROは不法占拠者の自立と参加が地域開発を促進するという結論に達し、住環境に関する住民の話し合いの場をもうけた。その結果、住民は環境改善の必要性和可能性を認識し、自らCDCを設立することを決定した。現在、24のCDCがあり、コミュニティーは飲料水、下水システム、道路、電気といった基本的なニーズへのアクセスを獲得した。

CSAROは、プロジェクトデザインや予算作成等、プロジェクト計画のための技術支援を行った。また、市当局に対するプロジェクト認可申請手続きの指導も行った。CDCはCSAROに対し、プロジェクトに関わる建設経費の50%の援助が申請できる。

CDCによるインフラ開発の例として、下水の敷設、路地の舗装、水道・電力供給、トイレ建設、保健と衛生の意識向上教育プログラム等が挙げられる。これまでにCSAROは50の小規模プロジェクトを実施しており、その受益者は20,223名と推定される。

村銀行

村銀行は村銀行委員会の決定した内規に従って運営される。PADEK、GRET (Groupe de Recherche et d'Echanges Technologiques)、CRS (Catholic Relief Services)は過去、それぞれのプロジェクト地域に村銀行を導入している⁴。

GRETのコンポンスプー州での貸し付けプログラムは村銀行の良い例である。GRETは村銀行に資金を提供し、村長が返済の集金と記録の責を負う。村銀行のメンバーは5名ずつの保証グループを組織する。各グループの貸付限度額は返済完了とともに増額される。利率は月4%で貸し付け業者より低く、貧しい農民は低利で生産活動に必要な資金を借りることができる。利子は毎月集められ、元金は返済期(約1年)の最後に返済される。

² バンテアイスレイ (NGO) は女性、特に最貧困層の女性を重点的に支援している。これらの女性 (寡婦であることが多い) は貧しすぎて、他の NGO が支援する貯蓄貸付グループにも参加できないのである。

³ Kep Kannaro 氏 (PADEK プログラムサポートオフィサー) とのディスカッションによる。

⁴ 現在、カンボディア国立銀行は貸し付けを行う組織はすべて少額融資金融機関として政府に登録することを義務付けている。

2. カンボディアのアソシエーション

村銀行の問題点は、ローンの使用目的が村銀行の承認するものに限られていることである。一方、インフォーマルな融資では、借入金の使途に制限はなく個々の事情に応じた使い方ができる。また、貧しい者には返済できないかもしれないという不安があるため、村銀行が貸し付けサービスを行っていても利用できないことが多い。

CRS は7つのローカル NGO と協力して村銀行活動を展開している。将来的に他の NGO とも協力して活動を拡大する予定である。NGO パートナーが組織した村銀行から要望があれば、CRS は貸し付け資金をパートナーに供給する。

コミュニオン専門家アソシエーション

PADEK は活動地域内（コンボンスプー州、シエムリアプ州、プレイベン州）でコミュニオンレベルの専門家アソシエーションを設立した。村内自助グループの導入・形成期に1名または2名が自助グループから選ばれ、集中トレーニングを受けた後、農業、畜産、識字教育、保健等のボランティア専門家として活動している。これらのボランティアの技術向上と情報交換を支援するため、PADEK はコミュニオン専門家アソシエーションを設立した⁵。

米銀行・家畜銀行

シアヌーク時代、政府が米銀行の設立を支援していたが、政治状況の変化とともに米銀行は機能しなくなった。民主カンブチア・ポルポト時代には米銀行は存在しなかった。社会が安定するに伴い村のリーダーの指導または外部の支援のもとに米銀行が再開された

貧しい農民は米価の安い収穫期に米銀行に米を預け入れ、米の蓄えも少なく米価も高い端境期には米を借りることができる。その結果、年間を通じ食料を安定的に確保し、村内の米価の大きな変動も抑えることができる。また、米の不足する時期に高利の貸し付けを受ける必要もなくなる。

これまで多くの NGO が、草の根レベルの地域住民の食料確保、相互扶助活動に欠かせない信頼関係の確立・強化をはかるため、伝統的な功德米アソシエーションをモデルとして米銀行活動を行ってきた。また、鶏、牛、アヒル等を扱う家畜銀行は、貧しい者が豊かな者から牛を借り育てる慣習（provah ko）⁶に倣ったものである。

消費者アソシエーション（協同組合販売店）

協同組合はシアヌーク時代に導入されたが、ポルポト時代には中断していた。ヘンサムリン時代には協同組合販売店が一部の村で復活した。Krishnamurty (1999) は、1980年にコンボンスプー州のプラサトで当時の社会主義政府が社会主義政策に基づき設立した協同組合について記述している。まず開店資金として村内の各世帯から現金や米が集められた。村内の各世帯は12のグループに分けられ、各グループは1回につき1ヶ月、交代で店の運営を担当した。販売利益は毎月、世帯間で分配された。しかし、この協同組合販売店は1年しか続かなかった。責任所在の不明確さとそれに伴う不適切なマネジメントのため活動停止に至ったのである。

⁵ これらのアソシエーションは同業者アソシエーションと考えることもできる。

⁶ 貧しい者がより豊かな者から牛を借り育てるしくみ。子牛が生まれた後借り手が子牛をもらえることになっている場合が多い。

その後、カンダール州ムーク・コンプール地区の CIDSE パイロットプロジェクト地域で協同組合販売店設立が提案された。CIDSE はスタッフをタイの協同組合で研修させた後、カンダール州に 4 店舗、ラタナキリ州に 2 店舗開店した。店は農業関連資材から、日用品、ガソリンまで各種取り扱う。女性店員 2 名が各店舗を運営する。各店舗の委員は村の自助グループのメンバーの中から選ばれる。各店舗の平均会員数は 65 名から 80 名である。村内の誰でも会員になることができる。株は通常 2 万リエルで売られる。店舗の運営規則はミーティングで話し合った後、委員会が決定する。持ち株数に制限はないが、豊かな者による利益の独占を避けるため、会員の利益は持ち株数に影響されないことになっている。しかし、組合販売店の商品を多く購入した会員は年末に報奨金を受けることができる。CIDSE は初期に建築資材や資金の一部（1 店舗につき約 1,000 米ドル）を提供し協同組合販売店の設立を支援している。

2.2. 資源管理アソシエーション

森林、漁場、水資源といった共有資源の管理を目的とするアソシエーションもある。天然資源管理をめぐる対立の中で、アドボカシーを強力に行っているアソシエーションもある。典型的な資源管理アソシエーションとしては、コミュニティーの共有林、共用漁場、マングローブ管理、水利、塩生産等に関わるものが形成されている。

2.2.1. コミュニティー共有林

国際機関、ローカル NGO、政府機関は、共有林や共用漁場を設立しコミュニティーの組織化をはかることで環境問題にも取り組もうとしている。問題の争点や対立の程度によりグループの形成過程・形態も異なる。世界自然保護基金（World Wildlife Fund: WWF）は、カンボディアの共有林や共用漁場に関わるプロジェクトおよびプログラムについての包括的な研究を行っている⁷（付録 3 参照）。

アジア開発銀行、非木材森林資源（Non Timber Forest Product: NTFP）プロジェクト、メノナイト中央委員会（Mennonite Central Committee: MCC）の統合的共有林開発アソシエーションを始めとして、数機関が共有林開発をすすめている。アジア開発銀行は、州レベルおよび地域レベルのコミュニティー共有林設立過程が数段階に分けられることを確認している（アジア開発銀行, 2000）。

NTFP プロジェクトは、ラタナキリ州オチュム地区の 6 つの村で開始された。クメール民族移住者の増加に伴い、村の先住民とクメール民族移住者との間で資源をめぐる緊張が高まった。先住民は移住者が森林に侵入し木材を伐採、プランテーションを開始することを快く思っていない。一方で、先住民は彼らの行っている焼畑農法が森林を破壊しているという批判を受けている。村民は森林を伐採や土地投機から守るため、NGO に支援を要請した。この要請を受けて、1996 年、OXFAM と Netherlands Organization for International Development Co-operation（NOVIB）はラタナキリ州の生活と天然資源管理に関する研究を行い、土地投機と森林使用権をめぐる対立が森林採集に依存する住民の生活を脅かしていることを確認した。この問題に緊急に対応するため、OXFAM と NOVIB は後にローカル NGO となる NTFP プロジェクトを開始した。さらに、資源利用に関する村民の発言権を強化するため、NTFP プロジェクトはアソシエーションの設立を開始した。5 つの村が合同でアソシエーションを設立し、アソシエーションによる 5,000 ヘクタールの常緑林の使用、管理、保護活動に対する公的

⁷Toby Carson 氏 (WWF) とのディスカッションによる。2002 年初め、WWF は数地域で共有林に関する詳細なケーススタディーを行っている。

2. カンボディアのアソシエーション

承認を政府に求めた。NTFP とアソシエーションは森林保護のため、保護区内の森林を焼き払うこと、象・虎・熊等の野生動物の狩猟、森林内での火器の使用、鉱物資源の採掘を禁止する規則案を作成した。規則案は、国内法に順じ、また環境保全に配慮することを条件に森林資源の収集を認めている。

MCC はタケオ州とプレイベン州の2州を中心に活動する NGO である。タケオ州では、MCC はタケオ統合的森林開発アソシエーション (Takeo Integrated Community Forestry Development Association: TICFDA) と呼ばれるプログラムを実施している。MCC は、共有林イニシアティブのモデルとなる、カンボディア初の共有林プロジェクトを開始した。TICFDA は、村民の基本ニーズも満たす協動的で持続可能な共有林の開発を目標としている。プレイベン州では、MCC は小規模灌漑プロジェクトも行い、地方政府機関に技術援助を行っている。

1994年、長期に亘る交渉の後、TICFDA は500ヘクタールの共有林管理権を地方政府から獲得した。現在、合計18の村落がアソシエーションに加入している (12村が当初からのメンバー。6村は後に加入)。このアソシエーションは、森林周辺地域に住む約2,445家族を代表するもので、タケオ州トラムコック地区の激しい森林破壊を契機に開始された。MCC は、村民の社会経済的地位を向上させると同時に森林伐採を減らすため共有林活動を導入、井戸掘り、トイレの設置、米銀行、少額融資プログラム等も実施している。

コミュニティと地方政府との間で森林利用に関し次のように合意されている。森林は3つの部分に分けられている。1つは森林保護区域で、コミュニティのメンバーは耕作、収集、伐採を行うことはできない。第2の部分はすでに伐採されているが、森林の保護・再生のための植林地として留保されている。第3の部分ではコミュニティメンバーは森林資源を集めることができるが、そのうちの10%は共有林アソシエーション、20%は森林局、残りの70%が村民の所有となる。

2.2.2. 共有漁場

共有漁場は、地元コミュニティの資源管理への参加を促進し、より効果的な資源保全を行うために設立される⁸。漁場使用に関する細則はまだ決定されておらず、NGO、ローカル NGO、政府機関の間で討議が続いている。NGO は共有漁場の細則に関する全国レベルのワークショップにコミュニティメンバーを参加させるよう要求している。

共有漁場設立の過程およびアプローチは様々である。伝統的に利用してきた資源へのアクセスを失ったことをきっかけに、アクセスの復活もしくは、より強力なアクセスの獲得を主張するグループがコミュニティ内に形成された場合もある。乱獲のため漁獲量が減少し漁師の生活が脅かされているコミュニティでは、地域住民は資源保全のために自らの組織化を開始している。

全国に約160の共有漁場プロジェクトがあり、そのうち70はクラチエ州とストゥントレン州にある。以下は共有漁場とその支援団体のリストの一部である。

- ストゥントレン州メコン川上流のコミュニティ、カン・デチャー村 (Community Aid Abroad: CAA)
- クラチエ州メコン川上流 (CAA)

⁸Ngin Navirak 氏 (OXFAM/GB) とのディスカッションによる。

- ラタナキリ州メコン川上流 (Cambodian Area Rehabilitation and Regeneration Project: CARERE)
- コンボンチャム州メコン川中流 (Mekong River Commission: MRC)
- シェムリアプ州トンレサップ湖地域 (Food and Agriculture Organization: FAO)
- コンボントム州トンレサップ湖地域 (Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit: GTZ)
- コッコン州沿岸地域 (International Development Research Center: IDRC)
- コンボンソム州沿岸地域 (Danish International Development Agency: DANIDA)

2.2.3. 水利組合

ブルサット州とバタンバン州の水利組合設立を AGRISUD⁹が積極的にすすめている。これらの地域では水田その他の作物の灌漑のための水資源の管理に問題があり、農民間の争議や対立の原因となることが多い。

水利組合は農民アソシエーションの下部組織であることが多い。このアソシエーションは取水ポンプへのアクセスを可能にすることで、貧しい農民が高額のポンプ使用料を払うことなく耕作活動を拡大、増収することを目的とする。

ある水利組合では、土地を所有していること、灌漑の水源（池や井戸でもよい）にアクセスがあること、AGRISUDのトレーニングを受けることが組合員になるための条件になっている。トレーニングの内容は取水ポンプの仕組みと管理、借入金返済に関する合意事項と返済方法の説明、取水ポンプ使用の技術的問題等である。グループメンバーはポンプを借りるのに一時間あたり1,000リエルを組合に支払う。これはポンプの維持管理にあてられる。利用者はポンプ使用に必要な燃料費を負担する。

CEDAC、MCC等のNGOも水利組合の設立を始めている。CEDACの組合では、取水ポンプ利用者グループは通常4名から8名である。グループはポンプの購入・使用に必要な経費の30%を負担し、残りはCEDACの貸し付けを受ける。グループメンバーはCEDACに年10%の利率で借入金を返済しながら、ポンプを共同で使用する。ポンプをグループ外の農民に貸し出すこともできる。

2.3. 同業者アソシエーション

近年、多くの同業者アソシエーションがプノンペンを中心に全国的に形成されている。設立時期はアソシエーションによって異なる。多くは、関連の国際機関から支援を受けて設立されたものである（例えば教師アソシエーション、助産婦アソシエーションはそれぞれ教育や健康問題に取り組むNGOの支援によって設立されている）。この種のアソシエーションには様々な形態があり、伝統的な同業者アソシエーションの形態をとるものも、協同組合に近いものもある。また、アドボカシーを行っているもの、団体交渉に関わっているものなど、初期の労働組合に近いものもある。

⁹ AGRISUDはFrench Agency for the Developmentの支援する近郊農業開発プログラムである。

2. カンボディアのアソシエーション

2.3.1. 教師アソシエーション

1960年代、教師アソシエーションは政府のバックアップもあって社会的な影響力を持っていたが、政権の交代とともに活動を停止した。NGOのInternational Education (IE)の支援により2000年3月に設立されたCambodian Independent Teachers' Association (CITA)は、初等、中等、高等あらゆるレベルの教師の連帯の強化、より効果的な教育の実施、教師の手当て・給与の引き上げを求める対政府交渉を行っている。

アソシエーションのリーダーは地方およびプノンペンの600人のメンバーの中から選出される。メンバーは毎月会費を支払う。会費は組織の運営、交渉技術向上のワークショップ、メンバー間の交流活動等に使われる。IEは、CITAの組織としての目的と組織構成を明確にするためのトレーニングを行い、オフィスの借料・事務機器購入等のための資金も提供した。他のCITAのパートナーはUnited Nations High Commissioner for Refugees (UNHCR)、Cambodian League for the Promotion and Defense of Human Rights (LICADHO)、Cambodian Human Rights and Development Association (ADHOC)、アメリカ大使館である。経済的制約からCITAの活動は限定されている。州レベルでは、CITAと特定の政党との結びつきを地方政府に疑われ、活動しにくくなることもある。

2.3.2. 助産婦アソシエーション

1994年、カンボディア助産婦アソシエーション (Cambodian Midwives Association: CMA) が設立された。助産婦の国際会議に出席したカンボディア人助産婦のイニシアティブにより、プノンペンで設立されたものである。7名の実行委員、17名の会員でスタートし、現在は21州に2,850名の会員を持つ組織に成長した。

CMAの目的は、助産婦の職業的地位の向上、技術向上、地区および全国レベルのネットワークを築くことである。メンバーは助産婦の資格を持つ者で、年会費3,000リエルを払う。メンバーには無料で会報が配布される。また、限度額50,000リエルの事故・疾病保険にも加入できる。

CMAはコンポンチャム州、プレイベン州、バンテアイミエンチャイ州等数州で職業訓練、ワークショップを行い、助産婦の国際的行事にも参加している。トレーニングでは、助産婦としての技能の他に英語、コミュニケーションスキル等も取り上げる。Reproductive and Child Health Alliance (RACHA)や保健省とも協力してプログラムの実施やトレーニングのカリキュラム開発等を行っている。

活動資金は、イギリスの王立産科学カレッジ、オランダ大使館、Private Agencies Collaborating Together (PACT)を通じて米国国際開発庁 (USAID) から得ている。またフンセン首相、ノロドム・ラナリット殿下からも個人献金を受けている。

現在、資金の減少のためアソシエーションの活動は停滞気味である。十分な予算もないため、少数のスタッフが無報酬で働いている。

2.3.3. 農民アソシエーション

農民アソシエーションも、アソシエーションごとに異なる設立過程を辿っている。AGRISUDはプルサット州、バットンバン州、シエムリアプ州に農民アソシエーションを設立したが、いずれの場合も独自のアプローチと戦略がとられ、異なる形態のアソシエーションが形成された。

プルサット州では、農民アソシエーションは米・野菜の収穫技術のトレーニングを通じて形成されている。トレーニング参加もアソシエーション加入要件の一つである。トレーニングでは取水ポンプとその管理、米や野菜の新種の導入を取り上げる。AGRISUDはトレーニング期間中、2ヶ月分の米に加え、鍬、鋤、肥料その他の農業資材も提供する。

シエムリアプ州の農民アソシエーションは土地を持たない人々を対象としている。AGRISUDは州農業局から借り受けた土地を、面接で選考した農民に耕作地として貸与した。これらの農民はアソシエーション設立が義務付けられている。アソシエーションのメンバーにはマネージメント・農業技術に関するトレーニング、農業資材が提供された。

CEDACの農民アソシエーション設立は、CEDACがカンダール州の農民2名から支援要請を受けたことに始まる。要請を受けてCEDACは統合的農業プログラムの導入・実施援助を開始した。プログラムの成功を機に、この農民2名とCEDACは農民アソシエーションを設立し、統合的農業の普及を開始した。このアプローチは成功をおさめ、今は数村に農民アソシエーションの支部がある。CEDACはその中の一つをアソシエーションのセンターに指定し、アソシエーションの各支部から2、3名の農民が代表として出席する定期ミーティングを開いている。

このモデルはプレイベン州、コンボンチャム州の他のCEDACプロジェクトでも採用された。CEDACの農民アソシエーション設立の方針は：

- 農民からの要請によるものである。
- 農業技術は、デモンストレーションをした上で農民と共に試行錯誤しその土地にあったものを導入する。
- マネージメント・農業技術トレーニングは農民の必要に応じて実施する。
- 農民アソシエーションが州外の農民アソシエーションとネットワークを築き始めた時点で、CEDACは撤退プロセスを開始する。

2.3.4. 廃物収集者アソシエーション

CSAROによるプノンペンの廃物収集者の社会経済的状況に関する調査をもとに、1997年、廃物収集者アソシエーションの設立が提案された。1998年、CSAROの移動教育チームは、子供も含む廃物収集者との接触、教育活動を開始した。

CSAROのスタッフは廃物収集者にWaste Picker Development Centerを訪れ教育コースや社会経済活動に参加するようにすすめた。センターでは、成人の廃物収集者は、CSARO固形廃棄物管理プログラムのリサイクルセンターを利用することができる。センターで彼らは廃棄物を仕分け、回収したプラスチックや金属を業者に売る。生ごみは堆肥ビンに入れ、6週間から8週間後に出来上がった堆肥を販売する。

センターでは、廃物収集者のための教育プログラムを行っている。この活動の中で、廃物収集者は定期的なミーティングの重要性を感じるようになった。彼らはグループを作り、月 500 リエルの会費を集め始めた。グループメンバーは、リーダーシップ、チームワーク、リサイクルした金属を使った手工芸品作り等のトレーニングを受けた。また、集めたものを売るときに騙されないよう、計量に関するトレーニングにも参加した¹⁰。このアソシエーションの場合、まず「活動」があり、後にアソシエーションを形成したのである。

市内 2 地区のごみ管理システム開発契約¹¹がプノンペン市との間に結ばれ、廃物収集者の作業チームがごみ回収を開始した。これは廃物収集者の経営管理能力を対外的に示すものであった。CSARO はユニフォーム、ゴム手袋、マスクを作業チームに提供した。また各チームが手押し車を購入するための初期資金の貸し付けも行った。

各グループは自分たちで売上を管理し、ユニフォーム、手押し車その他の消耗品の買い替えのための貯蓄や投資も計画している。将来的に、ごみ回収チームは市当局と直接契約を結び CSARO は活動を市内の他の地域に移すことが予定されている。

2.3.5. ジャーナリストアソシエーション

カンボディアには 6 つのジャーナリストアソシエーションがある。

Khmer Journalist Association (KJA)

League of Cambodian Journalists (LCJ)

Independent Journalists Union (IJU)

Cambodian Club of Journalists (CCJ)

Cambodian Association of Protection of Journalists (CAPJ)

Free and Fair Journalists

これらのアソシエーションは言論の自由と人権の擁護を目的としている。LCJ は 1995 年に KJA から分離、活動を開始した。LCJ は国内 10 州で活動している。現在 400 名の個人メンバーと 53 の法人メンバーが LCJ に所属している。LCJ のメンバーには印刷費用割引サービスがある。また、訴訟支援も受けられる。LCJ はジャーナリストのトレーニングとジャーナリズムに関する出版も行っている。

2.4. アドボカシーアソシエーション

政府や企業との交渉のために設立されたアソシエーションである。多くは相互扶助的な要素を持ち、共通の職業または近隣関係に基づいて組織されている。アドボカシーアソシエーションには、小規模小売商アソシエーション、性産業従事者組合、労働組合、不法占拠者アソシエーション、性転換者アソシエーション等がある。

¹⁰の Heng Yon Kora 氏 (CSARO ディレクター)によると、廃物収集者は所在不明になることが多いので、彼らに貯蓄などの長期的な活動をすすめるのは難しいということである。

¹¹市当局は企業 1 社とプノンペン全域のごみ収集の契約を結んでいる。収集トラックが週 3 回ごみ回収にあたる。

2.4.1. 小規模小売商アソシエーション

小規模小売商アソシエーションはプノンペンで設立された。1998年、2市場28名のメンバーで発足したが、2000年8月にはメンバーは3市場302名にまで増加した (Banwell, 2001)。今後も活動を広げ、さらに1市場をアソシエーションに加える予定である¹²。NGOのUrban Sector Group (USG)は権利教育、リーダーシップトレーニング、交渉・アドボカシースキルトレーニングを実施し、アソシエーション設立を支援した。市場管理当局から嫌がらせにあった場合、小売商が当局と交渉し、その権利が主張できるようにするためである。アソシエーションはさらに社会的サポートもメンバーに提供している。アソシエーションのメンバーは低料金のクリニックやデイケアサービスも利用できる。貯蓄貸付活動、職業訓練も実施されている。融資等のサービスが受けられることも大きな利点である。しかし、メンバーにとっては、外的圧力からの保護がアソシエーション加入の決定的要因になっている (Kusakabe 他, 2001)。

2.4.2. 性産業従事者組合

OXFAM ホンコンのWomyn's Agenda for Change (WAC) プログラムは縫製工場で働く女性、性産業、ゴムプランテーション等の農業に従事する女性の支援を中心とする。WACは、直接これらの女性を支援しその地位向上を目指すというアプローチをとっている。性産業従事者組合も、WACが女性性産業従事者の利益を守る必要性を認識し、発足した組織である。

WACは、マクロレベルの社会経済構造と其中での女性の位置付け、マクロ経済が個人生活に与える影響についての理解を深めることで、これらの女性の意識向上を図ろうとしている。社会経済的サービスの提供といった短期的な対応策だけではなく、長期的な問題解決を目指す包括的なビジョンである¹³。現在、1,748名の性産業従事者がWACのメンバーになっている。

WACの他にUSGがこの分野で活動している。USGはプノンペンで855名、25グループの性産業従事者と共に活動している。その目的はエイズ感染防止、生活水準向上を目指した女性のエンパワーメントである。その目的達成のため、以下のような戦略と手法がとられている。

- 当局や警察との良好な関係作り
- Reproductive Health Association of Cambodia (RHAC)、Pharmaciens Sans Frontières (PSF)、Indradevi Association (IDA)、Association of Medical Doctors of Asia (AMDA)、Cambodian Women for Peace and Development (CWPD)、OXFAM ホンコン等他のNGO、女性・退役軍人問題省、ロシア病院とのネットワーク作り
- 人権、女性の権利、保健問題についての意識向上運動の促進
- 貯蓄、少額融資、職業技能開発に関する情報の提供

2.4.3. 労働組合

1990年代半ば、多くの縫製工場がカンボディアで操業を開始した。社会福祉省の2001年2月のレポートによると、約264の工場が国内で操業し、109,730名の労働者を雇用している。この内、97,568名(88.91%)が女性である。

¹² これらのアソシエーションは当初アジア財団とUSGの支援を受けて組織された。

¹³ Rosanna Barbero氏(OXFAM ホンコン)とのディスカッションによる。

カンボディア初の労働組合は1979年に発足した。当時の他のアソシエーションと同様に、労働組合も社会主義政府の政策実施のための御用組合と見なされていた。1992年、組合は独立性を強め、1997年にはFTUWKCは労働条件の改善を求める約3,000名の労働者の行進を指導した。しかし、組合やアソシエーションを組織・参加する自由が保証され、労働者としての権利が主張できるようになったのは1997年の憲法第36条改正後のことである。

現在約10の連合が社会福祉省に登録されている¹⁴。

- Cambodian Construction Workers Trade Union Federation (CCTUF)
- Cambodian Federation of Independent Trade Union (CFITU)
- Cambodian Labor Union Federation (CLUF)
- Cambodian Union Federation (CUF)
- Cambodian Union Federation Building and Wood Workers (CUFBWW)
- Cambodian Workers Labor Federation Union (CWLFU)
- Coalition of Cambodian Apparel Workers Democratic Union (CCAWDU)
- Free Trade Union of Workers of Kingdom of Cambodia (FTUWKC)
- Khmer Youth Federation of Trade Union (KYFTU)
- National Independent Federation of Textile Union of Cambodia (NIFTUC)

連合の職員は通常専従職員であり、組合活動の支援や社会福祉省への登録のサポートをしている。連合は組合の代表と定期的にミーティングを行い、労働者の権利、争議の解決法、労働運動のマネジメント、労働条件に関する情報収集等のトレーニングも実施している。会費は連合によって異なり、1ヶ月400リエルから1,000リエル¹⁵である¹⁶。

同一工場内に、異なる連合に所属する組合が複数存在することもある。工場内の各組合には200名から800名、時にはそれ以上のメンバーがいる。誤解や行き違いによる組合間の対立も頻発している。社会福祉省は、組合が互いの相違点を受け入れ工場内の緊張を最小限に抑えるよう、工場内に組合委員会を設けた。

合板製造、ゴムプランテーション、港湾労働、セメント、タバコ、ビール製造、製塩、飲料水、アルコール飲料などの産業で組合運動が活発に行われている。これらの工場の操業自体が最近のことであり、短期間に組合運動が高まってきたことを考えると、カンボディアの組合活動は比較的強力であると言えよう。

OXFAM ホンコンとILOは直接、あるいは連合や組合を通じて、縫製工場の労働者を支援しており、OXFAM ホンコンは特に女性労働者の問題に取り組んでいる。

ILOカンボディアは、労働者教育プログラムの一環として1998年から6つの連合(WUED、CUF、CFITU、FTUWKC、NIFTUC、Cambodia Apparel Workers Democratic Union: CCAWDU)を支援してい

¹⁴ Noun Riithy氏(International Labour Organization : ILO、ナショナルプロジェクトコーディネーター)とのディスカッションによる(2002年2月9日)。

¹⁵ 同一工場内でも組合によって組合費の金額が異なることはメンバー勧誘の際問題となる。

¹⁶ 連合は活動費の殆どを会費から得ている。連合の中には、組合から組合費の50%を徴収するもの(FTUWKC)、40%を徴収するもの(CUF)、10%しか徴収しないもの(CFITU)等がある。連合は外部から主にトレーニングという形で支援を受けている。

る。これらの連合のトレーニングと連合間のコミュニケーションの促進を通じ、連合組織の強化と連合間のネットワークの確立を図っている。しかし、連合間の競争と不信感が強いいため、連合間のネットワークの展開は容易ではない¹⁷。

児童労働委員会、女性労働委員会の2つの委員会は連合アドバイザーチーム（ILOプロジェクト下にある6連合の代表）から承認された中立な立場の委員会である。これらの委員会の目的は、連合間のネットワークと相互理解を強化し、ジェンダー、児童労働等の重要な課題に取り組むことである。

女性のリーダーシップの問題も重要である。各労働組合には数百名の女性労働者がおり、男性は少数であるにも関わらず、男性が組合委員の大半を占めている。その結果、男性の方がトレーニングの機会に恵まれ、男性がエンパワーされ、現在の勢力不均衡が強化されることになる。女性が外部のワークショップやネットワークに加わることができるように、ILOは英語のトレーニングも行っている。

これまでのところ、政府の政策決定過程に対する組合の影響力は限られている。組合そのものが比較的新しく資金難であることに加え、組織やマネージメントも弱い。これは連合から最下部の組合まで全てのレベルに共通する問題である。また、アドボカシーの焦点も各工場レベルの労働条件の改善といった短期的課題の解決に集中しており、国レベルの長期的構造的な政策課題に目が向けられていないこともその要因であろう。

2.4.4. 不法占拠者アソシエーション

ローカル NGO には、CSARO、USG、Solidarity with the Urban Poor Federation (SUPF)、Urban Poor Women (UPWD)、Urban Resource Center (URC) 等、都市の貧困層や不法占拠者を対象とした活動を中心としているものもある。これらの NGO は貧しい人々を組織化し、その発言力と交渉力の強化に努めてきた。

SUPF は 1994 年に設立されたコミュニティー貯蓄グループの連合である。同種の組織の中では最も規模の大きい部類に属する。プノンペンの約 143 の貧しい都市コミュニティーで活動し、7つの地区をカバーしている¹⁸。1998年のSUPFのメンバー数は約37,000名、年会費は3,500リエルである。世帯を単位とする貯蓄貸し付けグループ活動を実施している¹⁹。SUPFはその他に地区内の土地、住居、環境汚染、公衆衛生、基本的インフラ等の問題の解決にも協力している。SUPFはUrban Poor Development Fund (UPDF)とも密接な協力関係にある。SUPFが主としてコミュニティー開発と組織化に取り組むのに対し、UPDFはプノンペンの貧しいコミュニティーの住居の向上のための信用および回転資金の供給を行っている。

2.4.5. 性転換者アソシエーション

全国のカラオケバーの営業停止という首相命令は、カラオケバーで働く人々の生活に大きな影響を与えた。特に打撃を受けたのは性転換者（クメール語でスレイスロッ。文字通りの意味は「魅力的な女

¹⁷ Nuon Rithy 氏（ILO ナショナルプロジェクトコーディネーター、労働者教育プロジェクト担当）とのディスカッションによる。

¹⁸ 7地区内の502の低所得者居住区またはコミュニティーに約35,000家族（180,000人）が住んでいる（Environment and Urbanization Vol. 13 No.2 2001年10月）。

¹⁹ 貯蓄貸付グループの仕組みはSHGと似ている。

2. カンボディアのアソシエーション

性」だが、男性から女性への性転換者を意味する)であろう。性転換者は通常カラオケバーで歌、ダンス、音楽演奏を担当している。性的サービスを提供する者もいる。カラオケバー禁止後、彼らは働く場も仲介者やマネージャーも失い、さらに弱い立場に置かれることとなった。

この問題を受けてUSGが行った性転換者のニーズ調査によると、性転換者は通常グループ行動を好むようである。これは、互いに助け合い、偏見と差別から身を守るためと思われる。USGは彼らの状況を憂慮し、保健、コンドーム、エイズ予防、人権問題等に関する情報の提供を始めた。

USGは反差別とアドボカシーの特別プログラムも開始した。このプログラムは、性転換者が女性として差別なく受け入れられる社会を実現することを目的とする。USGは、地元当局から身分証明書に性転換者を男性ではなく女性と表記するという同意を引き出すことに成功した。この成果は長い間社会と地元当局に訴え続けてようやく得られたものである。

カンボディアには性転換者のグループが18あり、そのうち14はプノンペンにある。残りはコンボンチャム州、コンボンスプー州、カンダール州タクマウにある。アソシエーションはこれらの地域でもアドボカシー、教育、人権についての意識向上、貯蓄・少額融資活動を行っている。

2.5. ビジネスアソシエーション

ビジネスアソシエーションはメンバーのビジネス強化を目的とする。カンボディアのビジネスアソシエーションには、精米業者アソシエーション、キノコ栽培業者アソシエーション、木炭生産者アソシエーション、養鶏業者アソシエーション、小売業者協同組合、商工会、ロータリークラブ等がある。

2.5.1. キノコ栽培業者アソシエーション

キノコ栽培業者アソシエーションは、生産量のコントロールと不安定なキノコの市場価格を安定させることを目的として、シエムリアプ州のAGRISUDの設立した農民アソシエーションの下で発足した。AGRISUDは、生産資材、生産機具、少額融資サービスをアソシエーションのメンバーに提供した。各グループメンバーは月500リエルの会費を支払っていた。しかし、貸し付けやアソシエーションの活動に対するメンバーの関心は低く、アソシエーションはうまく機能しなかった(CEDAC, 2000)。

2.5.2. 養鶏業者アソシエーション

キノコ栽培業者アソシエーションが供給をコントロールする目的で設立されたのに対し、養鶏業者アソシエーションは鶏肉に対する市場の需要が大きく、増産の可能性があることを見込んで設立された。AGRISUDはタイ産の飼料の購入、タイ及びプノンペン産のひよこの購入、ワクチン接種等の費用を補助し、養鶏を支援した。これまでのところアソシエーションは海外の生産資材を独自に入手することができず、その供給をAGRISUDに依存している(CEDAC, 2000)。

2.5.3. 精米業者アソシエーション

8州に9つの精米業者アソシエーションがある(5つは北西部、4つは南部にある)。Enterprise Development of Cambodia (EDC)が精米業者アソシエーションの設立を手がけた。EDCの課題は中

小企業 (Small and Medium Enterprises; SME) を中心にプライベートセクターの自律的發展に取り組むことである。マクロレベルの市場の仕組みと経済政策を理解した上で増産することにより、生産者がグローバルイゼーションと貿易自由化の流れに耐えうる競争力をつけることがアソシエーション設立の狙いである。

精米業者アソシエーション設立の最初の課題は、同業者を競争相手としか見ない業者間の信頼関係を築くことであった。EDCはまず個々の精米業者に個人的に接触し、ビジネスアソシエーションについて説明するという戦略をとった。また、タイの精米業者アソシエーションを訪問する視察旅行を企画、実施した。この視察旅行を通じ、精米業者はアソシエーションの利点とアソシエーションのマネジメントについての理解を深め、精米業者相互の信頼関係も確立された。

交渉力の強化、市場価格コントロールのためにアソシエーション設立が有益であると認識し、精米業者はアソシエーションの設立を決定、管理規則も決定した。アソシエーションと EDC のスタッフは政府とも協力関係にある。政府関係者も国外の研修旅行に参加し、他国政府と中小企業、アソシエーションとの協力体制を視察している。プノンペンにある連合が9つの精米業者アソシエーションを結ぶネットワークの役割を果たしており、国内各所の米の生産や価格をモニターしている。

2.6. 民族アソシエーション

民族差別に対し、相互に助け合い自らの権利を守るため、民族別のアソシエーションが組織されている。これらのグループは言語、宗教、教育を通じて民族文化の振興につとめるほか、職業紹介、法的支援等も行っている。カンブチアクロム・アソシエーション、中国系クメール人アソシエーション、ベトナム人アソシエーション、クメールルー (山岳民族) アソシエーション²⁰、チャム・アソシエーション等がある。

2.6.1. カンブチアクロム・アソシエーション

カンブチアクロムはベトナムのメコンデルタ出身のクメール民族である。カンブチアクロム・アソシエーションはカンボディア国内で既に2、3世代を経ており、全国的に広がっている。また、カンブチアクロムのコミュニティーはコミュニティーの連帯の強さで知られている。

プノンペンの Association of Khmer Kampuchea Krom (AKKK) は1991年に設立された。アソシエーション会長、Liv An氏によると、国内に約400,000名のカンブチアクロムがおり、主としてプノンペン、コンボンチュナン、コンボンチャム、コンボンスプー、プレイベン、シアヌークピルの6州に住んでいるということである。AKKKの目的は、人権侵害からカンブチアクロムの人々を守りその社会・経済・政治的發展を促すことであり、彼らがクメール人市民としての法的権利を獲得できるよう支援している。

アソシエーションには18歳以上であれば入会できる。会費はない。カンブチアクロムに限らず、カンブチアクロム・アソシエーションの活動理念に賛同する者は国籍、民族に関わりなく入会すること

²⁰ 1992年から1993年の間ラタナキリ州にあったが、今は存在しない。

2. カンボディアのアソシエーション

ができる。人権と民主主義²¹、HIV/AIDS キャンペーン等の保健分野、村レベルの小規模ビジネスの促進に関する活動をしている。カンブチアクロム・アソシエーションのパートナーに、LICADO、Khmer Institute of Democracy (KID)、ADHOC 等がある。

2.6.2. 中国系クメール人アソシエーション

カンボジアには、多数の中国系クメール人アソシエーションがある。これらの中国系クメール人アソシエーション設立の目的は、カンボディア社会における中国文化の保存と振興である (Mansfield, 1999)。Ponlok という NGO の行った調査によると、プノンペンにある中国系団体と中華学校は Chinese Association of the Kingdom of Cambodia (CAKC) と何らかの関係を持っているようである。CAKC は通常、活動資金をビジネスマンや中国系家庭、団体から得ている。アソシエーションのメンバーシップは任意であり、アソシエーションのメンバーにもオーガナイザーにも、アソシエーションの活動にかかる交通費や運営費は与えられていない。彼らの強い人間関係と民族意識がこれらの中国系クメール人アソシエーション運営の鍵となっている。

各種情報はコミュニティ内で中国語新聞を通じて伝えられている。アソシエーションが運営している中華学校や中国語教室は、中国人系クメール人のみでなく、非中国系の者にも開放されている。

2.6.3. ベトナム人アソシエーション

Vietnamese Association of Phnom Penh (VAPP) の目的はベトナム文化の維持、カンボディア在住ベトナム人の法的権利の保護、洪水等の被害を受けたベトナム人の援助などである。会員は約 3,000 名で、年会費が徴収される。活動経費は会費と個人からの寄付で賄われる。自然災害や火事の場合、アソシエーションは CRS などの NGO や、世界食糧計画 (World Food Program: WFP) 等の国連機関から寄付を受けている。ベトナム人コミュニティ間の全国的なネットワークが、アソシエーションの強みである。

2.6.4. チャム・アソシエーション

イスラム教徒はクメール人から離れて生活することが多い。彼らは通常川沿いに住み、漁業、網作り、屠殺等で生計を立てている²²。宗教的指導者であるイマムはチャム・コミュニティの中心的な存在である。イマムの主な役割は、コミュニティの連帯を強化し、チャム文化を伝え、イスラム教を指導することである。

宗教の定めるところにより、チャム人は収入の 10% をコミュニティに寄付しなければならない。ラマダン (断食月) の時にもコミュニティへの寄付が義務付けられている。寄付金の多くは貧しい家族に与えられ、また、学校、モスクなどコミュニティの公共施設のために使われる。コミュニティからの寄付に加え、彼らは海外のイスラム教徒 (特にアラブ諸国) からも支援を受けている。チャム人コミュニティの強さは、リーダーに対する信頼、イスラム教信仰にあり、皆コミュニティに積極的に貢献している。コミュニティがそのままアソシエーションになっているので、アソシエー

²¹選挙監視活動にも積極的に参加している

²²クメール人仏教徒は動物を殺すことを禁じられているので、伝統的にチャム族が屠殺に携わっている。

ションとしての会費はない。コミュニティの会議はコーラン（イスラム教の聖典）の朗唱の際行われ、毎週金曜日の礼拝の日に定期的に行われている（男性のみ）。この祈りの場は男性だけのもので、女性と子供は別の場所でしばしば異なる時間に礼拝を行う。

2.7. 宗教または娯楽アソシエーション

宗教あるいは娯楽目的で組織される伝統的アソシエーションである。Krom Yiey（老女のグループ）、村落行事グループ、ボートレースグループ、青年アソシエーション等がある。

2.7.1. ボートレースグループ

ボートレースは伝統的、宗教的なスポーツ活動である。ボートは寺に保管される。プノンペンとシエムリアブで開かれる年に一度のボートレースで、全国から集まったボートチームと競う (Collins, 1999)。

2.7.2. 村落行事グループ

米の収穫を祝って、村の祭りが chah tum（村の長老）によって執り行われる。村民から米を集め、次のシーズンにさらに良い収穫が得られることを願って僧の祝福を受ける。祭りでは伝統的な音楽や踊りが演じられる (Collins, 1999)。

2.7.3. Krom Yiey（老女のグループ）

これはダルマ（仏陀の教え）を学ぶ年配の女性のグループである。これらの女性はグループで仏教の教えについて話し合い学習する。普通は寺の近くの静かに瞑想のできる場所に集まる (Krishnamurty, 1999)。

2.7.4. 青年アソシエーション

バタンバン州のある青年アソシエーションは、寺をベースに、村の長老や僧のリーダーによって設立された。アソシエーションのメンバーは寺周辺の村の出身者である。各村から青年の代表者も選出される。青年アソシエーションのグループリーダーは女子であることが多い。女子は男子より忍耐強く、行事に必要な料理についてもよく知っているためだという。P'chum Ben（お盆）の祭りの際、青年アソシエーションは金を集め、15日目の若者の日に特別の祝いをする (Sokhom 他, 1999)。

2.8. 結論

1つのアソシエーションが実際には複数のタイプの性格を持つことも多く、アソシエーションのタイプ決定は難しい。アソシエーションの性格は様々であるが、アソシエーション設立を促進する要因には共通のものが見られる。以下は特に重要と思われる要因である。

- 外部からの資金援助と技術援助
- 政治的安定
- 経済発展

2. カンボディアのアソシエーション

- アソシエーション活動の経験の有無
- 情報へのアクセス
- 良好な信頼関係

次章では、住民の協力活動を促す要因の理解を深めるため、4つのアソシエーションの事例研究を紹介する。

3. 事例研究

3.1. 事例研究1：農民アソシエーション

3.1.1. 研究対象村の概要

研究対象はブレイベン州バ・ブノン郡チューカッ・コミュニティのトゥオル・クブオス村とトゥリア村という隣り合う2村である。コミュニティ内に小学校が1校あり、中等学校は村から約2.5キロ離れた郡の中心部に1校ある。コミュニティの寺はトゥリア村にある。近隣のコミュニティには政府の保健所があるが、通常、住民は郡中心部にある個人経営の医院に行く。以前は、村民は村の近くの林で薪を集めていたが、林の周辺の住民が水田の拡張のために林を切り開いてしまった。林の残った部分は水田所有者の物になっている。

村内には、クメールルージュ時代に掘られた3つの水路がある。どれも水があるのは雨期のみで、乾期には使用できない。

表 3.1 研究対象村落の概要

	トゥオル・クブオス村	トゥリア村
世帯数	75	107
平均土地保有面積	1ヘクタール	0.5ヘクタール
豊かな世帯の数 ¹	2	3
中程度の世帯の数	48	64
貧しい世帯の数	18	2
特に貧しい世帯の数	7	38

コミュニティの人々は野菜などの生産物を村から徒歩30分ぐらいの郡の市場へ売りに行く。州中心部の市場やネアックルアン市場（村から車で約1時間）まで行くことはめったにない。

村人の中には出稼ぎに行く者もある。彼らはブノンペン、ポイペト、ニンボンズプー州、プルサット州等へ行く。タイへ行くこともあるが、距離的に近いにも関わらずベトナムへ出稼ぎに行くことはない。出稼ぎ先では建設作業等の肉体労働に従事する。過去2、3年、オートバイタクシーの運転手の仕事が増えてきた。1995年頃から、女性は縫製工場やインフォーマルセクターでの就業機会が増え、ブノンペンでの仕事が探しやすくなった。

3.1.2. 村の歴史

トゥリア村は1950年代には10世帯しかなかった。

1960年代には、郡レベルの協同組合があり、日用品を低価格で売っていた。各世帯は配給カードを受け取り、協同組合で買い物ができた。

¹フォーカスグループミーティングで豊かさをはかる基準が話し合われた。この基準については付録4を参照。

ロンノル時代には20-25世帯まで増えた。この地域でも戦争が1970年に始まり、村も戦闘区域となった。

トゥオル・クブオス村にはフランス統治時代(1930~40年代)、6世帯しかなかった。シアヌーク時代には25世帯に増加した。当時、村にフランス統治と戦う女性の部隊があり、neary klahan(勇敢な女性)と呼ばれた。

クメールルージュ政権下の1975年から1979年の間、村民は女性、若者、子供といったグループごとに集団労働させられていた。多くの「新住民」(都市生活者または他州の出身者が村へ強制的に移動させられた)がクメールルージュに連れて来られた。男も女も全員水路を掘るために動員され、2つの村に3つの水路が建設された。

1980年には土地は各世帯に分配された²。世帯数はこの時までには各村70-80世帯に増加していた。これは「新住民」が元々の居住地へ戻らなかったこと等による。

クメールルージュ時代に寺は破壊されたが、クメールルージュ政権崩壊後間もなく寺も祭りも復活した。寺委員会が有志により組織された。後に寺委員会は郡の宗教課の認可を受けた。寺委員会のメンバーは全て男性である。

3.1.3. 村内の協力関係の変化

シアヌーク時代、伝統的に、収穫時に限って provah dai(労力交換)が行われていた。クメールルージュ政権崩壊後、1年間は provah dai が田植えと収穫時に行われた。しかし1980年代以降この伝統はすたれ、皆、田植えの時は人を雇うようになった。収穫時には今も親戚等の間で provah dai が行われる。Provah dai が続かなくなったのはクメールルージュ時代とクロムサマキの辛い経験のためだとする回答者もいる。以前と比べ、各世帯の保有する土地がかなり小さいからだとする者もいる。シアヌーク時代は1世帯あたり5ヘクタールは所有していたので、村人は田植えと収穫時に互いに助け合う必要があったのだという。

一方、村民の間には秘密主義(クメール語で leak kania)の傾向があり、各自の農作業や商売についてあまり話もしなかったということである。ある回答者は、かつては十分な土地があり、米も必要なだけ生産することができたので、新しい技術について情報交換する必要がなかったのだと言っている。しかし現在は保有する農地が小さいため、進んだ農業技術を取り入れて面積あたりの収量を増やさなければ自給に必要な収穫量をあげることができなくなっている。

3.1.4. アソシエーションの概要

(a) アソシエーションの設立

NGOのCEDACは、プレイベン州バ・プノン郡においてトゥオル・クブオス村とトゥリア村の2村で1999年に活動を開始し、現在郡内34の村で活動している。CEDACのスタッフはまず村内を回ってニ

²各世帯大人1人あたり0.18ヘクタールの土地が分配された。家畜がいる場合はさらに家畜1頭あたり0.18ヘクタール与えられた。

ーズ調査を行い、有機家庭菜園トレーニングや家庭菜園見学を開始した。CEDACは新しい技術の導入に熱心な農民の中からキー・ファーマーを選んだ。また、井戸がなくて乾期に野菜の栽培ができない農民に井戸を提供した。CEDACは取水ポンプグループも組織した。メンバーは取水ポンプ購入価格の40%を出資し、残り60%はCEDACの貸し付けを受ける。

(b) メンバーの概要

現在、トゥオル・クブオス村の農民アソシエーションには合計22名（うち女性13名）、トゥリア村には26名（うち女性5名）のメンバーがいる。トゥオル・クブオス村には井戸グループが4つ（メンバー18名、うち女性8名）、取水ポンプグループが2つ（メンバー6名、うち女性3名）あり、キー・ファーマーが7名（うち女性4名）いる。トゥリア村には4つの井戸グループ（メンバー25名）3つの取水ポンプグループ（メンバー7名）があり、キー・ファーマーは8名である³。

表 3.2 メンバーの豊かさの順位

	トゥオル・クブオス村	トゥリア村
豊かなメンバー	0	0
中ぐらいのメンバー	12	5
貧しいメンバー	6	7
特に貧しいメンバー	4	14

各村に農民プロモーターが1名いる。農民プロモーターはCEDACがキー・ファーマーの中から選ぶ。キー・ファーマーの役割は技術普及で、新しい農業技術を試験的に導入し、その結果をミーティングで報告することになっている。農民プロモーターはトレーニング、トレーニングのフォローアップを実施する。キー・ファーマーのおよそ3分の1は女性であるが、農民プロモーターは2名とも男性である。

(c) アソシエーションの活動

アソシエーションの現在の課題は、米の増産と家庭菜園の生産技術の向上である。CEDACはトレーニング、農民間相互学習、フィールド訪問なども行っている。メンバーの農民は毎月または2ヶ月に1度ミーティングを行い、技術上の問題について話し合う。このようなキー・ファーマーを中心とするミーティングの他に、サブグループも気軽に集まり、よくミーティングを行っている。井戸グループのメンバーも取水ポンプグループのメンバーも村レベルのミーティングに出席する。

井戸グループでは、井戸が壊れた場合の修理費としてメンバーから毎月1,000リエル（26セント）集めている。グループのリーダーが集めた金を管理する。メンバーはリーダーを信頼しているが、調査チームがインタビューした限りでは、収支状況についてあまり知らされていない。取水ポンプグループはポンプを他の村民に貸し出し、支払いを受けている。

現在、これらの小さいグループをまとめ、5村をカバーするアソシエーションを作る計画がある。アソシエーションの委員も既に選出している⁴。トゥリア村の農民プロモーターがアソシエーションの会長になる予定である。

³メンバーの中には井戸グループのメンバーであると同時にキー・ファーマーや取水ポンプグループのメンバーになっている者もいる。よって合計人数は一致しない。トゥリア村ではメンバーの性別情報は得られなかった。

⁴委員は全て男性。

アソシエーションの活動は専ら小グループをベースとしており、井戸グループを除き金銭管理の必要があまりないので、これまでのところグループの管理上で特に問題はない。

アソシエーションのリーダーの1人によると、サブグループの中では女性3名のグループが最も熱心でうまくいっているということである。女性は人間関係を損なうことなく批判し合えるから女性の方が相互学習に向いているのだという。男性同士の場合、批判されたメンバーと批判したメンバーとが険悪な関係になってしまう可能性が高い。

1999年、2村に井戸が20建設された。2001年までに、井戸の数は5村で78に増加した。キー・ファーマーのグループは2000年末に結成された。2001年には取水ポンプグループが結成された。

(d) アソシエーション参加理由

ある女性回答者は、農業技術が学べ、少額融資が受けられるので農民グループに参加したと言っている。この女性は新しい知識が得られることを特に評価している。

農民グループのサブリーダーは、CEDACがビジョンを持って活動しているのでグループに参加することにしたと言っている。「農民に技術を伝え、各農家の生産性を向上させるため」グループを組織するという方針に共鳴したという。

回答者の1人は村銀行のメンバーでもあったが、ローン返済後村銀行をやめた。もう貸付を必要としなくなったからだということである。しかし、農民アソシエーションに加入していれば技術を学ぶことができるので、農民グループをやめようとは思わないという。

農民アソシエーション参加によって村外の人々との接触の機会が多くなることを評価する者もいる。また、アソシエーションの活動とその成果を目にすることが、村の連帯を強化するという意見もある。

非メンバーの村民は、誰も加入をすすめて来なかったので加入しなかったと言っている。その多くは野菜生産以外の収入源や、広い水田を持っており比較的裕福である。彼らはミーティングやトレーニングセッションに出席する時間がないとも言っている。メンバーになった方が有利であると思えば、加入を考えるであろう。非メンバーでも、メンバーから農業知識を得ることができるし、野菜の種子も譲り受けることができるので、現在のところメンバーになる必要性があまり感じられていないようである。

(e) 態度の変化

農民グループに参加するようになってから村民が以前ほど秘密主義(leak kania)でなく、互いに情報交換するようになった、というコメントが繰り返し聞かれた。CEDACのミーティングに出席して、農民達は、共有することで失うものはなくむしろ他者の経験³から学ぶことができるということを理解し始めた。

³Tony Knowles氏(EDC)も、精米業者アソシエーションの組織化の際、同様の観察をしている。初め、カンボディアの精米業者は情報を交換しようとしなかった。しかし、Knowles氏のアレンジしたタイ視察旅行でタイの業者と接し、カンボディア人は情報交換によって失うよりむしろ得ることが多いということを理解した(2002年1月、インタビュー)。

共有することについて、CEDACの活動村のひとつ、アン・カニュー村のリーダーは次のように言っている。

「グループに入ってから、野菜を他の村人にも分けるようになった。皆、うちの菜園に来て、この野菜がほしい、あの野菜がほしい、この種を分けてほしい、あの種を分けてほしいと言う。もらった種を植える者も、植えない者もいる。そしてまたうちの菜園へ野菜をもらいに来る。しかし何度も頼むのも恥ずかしいので、いずれはもらいに来るのをやめるか、自分で栽培し始める。」

グループ内外の協力が大切な理由として、次のような回答が得られた。

- 1) メンバーは無農薬野菜を生産しようとしている。もし他の者が農薬を使ったら、メンバーの野菜にも影響がある。
- 2) もし家の裏庭に野菜を植えたら、家畜が近所を自由に歩き回ることがないように注意しなければならない。自分の家畜が他の人の野菜に被害を与えないようお互いに注意する必要がある。
- 3) もし皆の生活がよくなれば村に泥棒はいなくなる。

グループのメンバーは、彼らが以前グループを作らなかった理由を以下のように述べている。

- 1) リーダーがいなかった。
- 2) 何について話したらいいかわからなかった。
- 3) 過去に嫌な記憶があるのでグループ作業を好まなかった。

グループミーティングは女性にとって特に重要である。男性は外部との交際の機会も多いが、女性は互いに家を訪ね合うことはあっても仕事⁶が忙しく長居することはない。それゆえ、ミーティングは、女性にとって大切な交流の時間になっている。また、ミーティングは女性と男性と一緒に種々の問題について話し合う機会にもなっている。女性と男性は村内で互いに話をし、女性も男性農民のところへ農業技術について聞きに行ったりするが、手短に済ませることが多い。ミーティングでは、問題について十分話し合うことができる。

メンバー間、またメンバーと非メンバー間の活発な交流が、グループ活動の原動力となっているようである。しかし、さらに大きいアソシエーションの設立に関してはメンバーの意見は固まっていない⁷。フォーマルな組織になると、マネージメントが官僚化する傾向がある。計画を上意下達に（クメール語で phenkar thleak mok phi khang leu、「上から計画・指令が降りてくる」という意味）浸透させるため、委員長や委員会といったフォーマルな組織が必要になる。しかし、これは小グループでの相互学習の原則と相容れないものである。官僚化を如何に避けるかがアソシエーション設立における課題である⁸。

⁶ 仕事がたくさんあるというだけでなく、文化的に女性が社交的で家を長くあけることは不適切であるとみなされるためでもある。

⁷ 大きなアソシエーション設立に関し明確な意見を持つ者は少ない。例外的にアソシエーションの副会長の一人は、大きいアソシエーションはグループ間の活動の調整の役割の他に、政府と効果的に交渉したり、銀行の貸付が受けられるようにする力があるという考えを持っていた。あるメンバーは皆ができるだけ近い考えを持っていることが大切だと言う。

⁸ このような官僚化傾向は社会的サービスの供給のための執行調整組織として創立された VDC や CDC でもしばしば見られる。

3.1.5. コミュニティ内のその他のアソシエーション

(a) 葬儀アソシエーション (クメール語で samakhom moranak songkroh)

1992年、葬儀アソシエーションが設立された。寺委員会委員が葬儀アソシエーション委員も兼任している。メンバーは1家族につき年1,200リエル(31セント)支払う。登録されたメンバーは、家族の誰が死んでもアソシエーションから20,000リエル(5ドル13セント)を受け取ることができる。新生児が死んだ場合も10,000リエル(2ドル56セント)を受け取る。現在100家族以上がメンバーになっている。葬儀の間、アチャーはラウドスピーカーで亡くなったメンバーの名前、その家族が20,000リエル受け取ったこと、アソシエーションの資金の残額等をアナウンスする。

葬儀アソシエーション(および寺委員会)は4つの村をカバーしている。アソシエーションを設立したとき、葬儀アソシエーションのリーダー達は地区及びコミュニティ当局にアソシエーション設立の許可を求めた。リーダーの1人によると、「後に面倒なことにならないようにしたかった」ということである。

(b) 村銀行

GRETは1989年以來この地域で少額融資サービスを行っている。少額融資グループにはメンバーが選んだ会長、副会長がおり、返済回収の責任を負う。会長、副会長はその責務に対する報酬として年70,000リエル(17ドル95セント)を受け取っている。

GRETには緊急時にメンバーを補助する保険のシステムもある。村銀行に出資している夫婦は、年500リエル(13セント)でこの保険に加入することができる。メンバーの死亡、家の焼失、帝王切開等の場合10,000リエル(2ドル56セント)を受け取ることができる。

葬儀アソシエーションの死亡見舞い金が家族全員を対象とするのに対し、村銀行は夫と妻しかカバーしない。村長(彼はアチャーでもある)は村銀行のシステムが子供を対象としないことに疑問を持っている。カンボディア人にとっての家族の単位は夫と妻のみでなく⁹、子供や両親も含むものなのである。人数が家族によって異なることは問題にはならず、1つのまとまりを持ったグループであることが公正さの根拠となるようである。クメール人の家族や公正さに対する考えが表れている興味深いコメントである。

(c) Sit Koma の VDC

Sit Koma(子供の権利)というユニセフのプログラムのもとで、2000年12月にVDCがこの村での活動を開始した。5名のVDCメンバーの内の1人はトゥオル・クブオス村の取水グループのメンバーでもある。プロジェクトは野菜の種子、鍬、便器を配給した。また、飲料水用に村内に井戸を1つ掘り、幼稚園も設立した。

(d) コミュニティに対するその他の外部支援

世界食糧計画(WFP)は2002年2月から小学校児童のための朝食プログラムを行っている。また「仕事に対する食糧報酬(food for work)」を通じ道路建設も援助している。

⁹ 複数の妻を持つ者も多い。

トゥオル・クブオス村には Vétérinaires Sans Frontières (VSF) のオフィスもある。政府の獣医が配置され、村民に無料でサービスを提供している。

3.1.6. このケースから学べること

(a) 明確な目的を持った小グループ活動

農民グループのメンバーは、以前は話し合うべき内容がないと思っていたのでミーティングも開かなかった、と繰り返し言っている。今は米の生産や家庭菜園等、話し合うことはいくらかもある。クメール社会では世帯間の交流があまりないので、各世帯の関係は点在する島に例えられることが多い。小グループでの話し合いの場を持つことが世帯間関係の向上にも役立つ。

また、このような話し合いの場で新しいアイデアやイニシアティブが生まれることも多い。葬儀アソシエーションはそのよい例である。葬儀アソシエーション設立のアイデアは、アチャーの定期的な戒律日のミーティングの中で生まれたものである。

(b) 寺にベースを置くことの重要性と限界

葬儀アソシエーションは寺をベースとしているので、金銭管理と意思決定過程の透明性、公正さに関しメンバーから信頼されている。もし資金が不足しても宗教行事を通じて資金を集めることができるので、委員会は資金不足に悩むこともない。

面白いことに、葬儀アソシエーションに対しては特に批判も不満も聞かれなかった一方で、村内の他のアソシエーションについては縁者びいき（クメール語で krosar niyom）や利己的な態度（クメール語で atama niyom）に対する不満を表す者もいた。葬儀アソシエーションの扱う金は小額だから問題にならないのだと言う者もいる。アソシエーションに対する人々の認識の違いを理解するためには、葬儀アソシエーションのような伝統的組織と外部のイニシアティブによるアソシエーションの機能の比較・研究が重要である。

寺をベースとするアソシエーションの機能は相互扶助と福祉に限られており、新しい技術の導入や権力構造へのチャレンジといったことにはあまり関わらない。また、このコミュニンの寺委員会には女性メンバーがいない。アチャーの妻はアチャーの決定に影響を与えることもできるが（あるアチャーの妻は、アソシエーションの年会費を 1,200 リエル（31 セント¹⁰）にすべきだと提案したのは自分だと言っている）、彼女達を公の場で代表する者はいない。

William Collins (1998) の調査によればバツタンバンの寺委員会に活動的な女性メンバーがいるが、本研究が対象とする寺委員会では女性メンバーは確認されていない。

(c) NGO スタッフ、アソシエーションメンバーのジェンダー及び社会政治意識

この事例研究の農民アソシエーションの成功は、農民の関心に沿った農業技術を紹介したことによる。しかし、アソシエーションがさらに発展するには、メンバーが社会・政治的に高い意識を持ち、社会におけるアソシエーションの位置付けや他のアソシエーションや当局との関係を正確に把握すること

¹⁰ 以後、ドル表示は米ドルを単位とする概算。

が必要である。さもないければ、アソシエーションは外部からの指示を農民に伝えるだけの官僚的な組織になってしまう可能性がある。NGO スタッフの活動は、このような意識向上に大切な役割を果たす。同様のことがジェンダー意識にも当てはまる。アソシエーション内の女性と男性の間のコミュニケーションは確かに向上し、女性もブノンペンや他の地域での研修旅行やワークショップに参加するようになった。しかし、アソシエーションのリーダーシップをとっているのはあくまで男性である。

(d) アソシエーションに対する法的政治的サポート

アソシエーションの成功には、当局の認可やサポートが必要であり、当局の支持がなければアソシエーションの運営は困難だと考えられている。住民は1990年代初めほどに権力を恐れてはいないようだが、彼らの活動に対する当局や権力者の反応には敏感である。アソシエーションは当局に対し弱い立場にある。とりわけ、何か問題が起きた場合、彼らを支援している NGO 以外に頼るところもなく、言論と組織の自由があるようでも、ローカルアソシエーションには今も目に見えない壁が存在するのである。そこでアソシエーションに対する法的、政治的サポートが必要となる。州レベルでアソシエーションをサポートする場が必要である。

(e) 信頼関係と安心感

メンバー間の協力により得られたのは知識だけではない。村民は食糧不足の不安も解消されたと言っている。食糧が不足しても村民同士で貸し借りができる。外部支援組織の存在も大きい。洪水で苦しんでいる時 NGO から種々の支援を受けたことが、困ったことがあった時助けてくれる相手がいるという安心感を村民に与えたのである。

3.2. 事例研究 2 : 自助グループ

3.2.1. 研究対象村の概要

サムロン村はシエムリアプ州アンコールトム郡リエンダイ・コミューンにある。村はシエムリアプの町から約 18 キロ、アンコールトムに近いアンコールワット保護地域内にある。サムロン村の属するコミューンには 8 つの村がある。人口は 1,609 名（男性 779 名、女性 830 名）で 288 世帯である。全体の面積は 180 ヘクタールで、34.56 ヘクタールは畑（菜園）である。各世帯の平均農地保有面積は 0.63 ヘクタールである。森林地帯は 163 ヘクタールあり、サムロン、タプロッ、ポンピエン・リエチの 3 村に及ぶ¹¹。

PADEK によると、75%が非識字者で、殆どの女性が公教育を受けたことがなく小学校へも行ったことがない。1998 年、サムロン村には小学校 1 校（第 1 学年、第 2 学年のみ）、集会所一棟、米銀行 1 行があった。村から郡のヘルスセンターまで約 4 キロ、寺まで約 5 キロである。一番近い市場はシエムリアプの町にあり、道は比較的よい状態だが、オートバイで約 30 分かかる。

主な生業は農業で、米、野菜等を生産している。季節ごとにタイへポーターとして働きに行く家族や、シエムリアプへ建設の仕事に行く家族もある。村の男性の中には、村から約 3 キロの川から砂を採ってその場で売る者や、レンガを作る者もいる。森で薪を集める者もいる。

3.2.2. 村の歴史

村の最長老、ルツニエブ氏 (80 歳) はフランス統治時代について話してくれた。彼はサムロン村で生まれた。当時の世帯数は約 25 世帯で、村民の主な生業は森林資源の採集と野生動物の猟だった。雨季には自給用の水田耕作も行われたが、住民は森林資源にかなり依存していた。この頃、夜は虎が家屋の下を歩き回っていた。水田耕作のための Provah dai (労力交換) という助け合いもあった。耕作のために自由に森を切り開くことができた。

移動の自由はあまりなかった。身分証明書を買うことができなかったのである。身分証明書は 5 リエルで、当時としてはかなり高額の上、毎年買わねばならなかった。村外に出ようとする者は、村に駐在するフランス兵に身分証明書の提示を求められた。

シアヌーク時代 (1950～1970 年) には約 50 世帯が村に住んでいた。戦争もなく村は静かだった。近隣の郡にはサハコー (協同組合) ができた。サハコーでは食料雑貨を安い値段で買うことができた。しかし、そのサハコーは村民にあまり人気がなく活動も盛んではなかった。

1970 年から 1975 年の間、ベトナム軍(ベトコン)とクメールルージュは協力関係にあった。彼らは男女を問わず、村民から兵を募った。一方、ロンノル軍は町で徴兵した¹²。

1972 年、カンボディアの北東地域の他の場所と同様に、クメールルージュが村を占拠し、若者 (少年・少女)、夫婦、老人、子供をそれぞれクロムドップ (10 人グループ) というグループに組織した。

¹¹PADEK の 2001 年のベースライン調査、コミューンでのグループディスカッションによる。

¹²この老人からロンノル時代については十分な情報を得ることができなかった。

各グループにそれぞれ仕事が割り当てられていた。当時サムロン村にはクロムドップが2、3グループあった。

クロムサハコーはクロムドップの調整を受け持つ組織であった。クロムサハコーのミーティングの時、サハコーのリーダー（他州又は他郡の出身者）が、どのグループが橋を作り、どのグループが水田で働くか、仕事の分担を決めた。

1975年、タケオや他の州の人々が、彼らの村に連れて来られた。

1979年から1980年の間、ヘンサムリン政権はクロムサマキ（連帯グループ）と呼ばれるグループを組織した。グループごとに土地が分配された。各グループはグループの共有地を耕作し、収穫はメンバー間で平等に分けられた。クメールルージュ兵との戦いは続いており、村の状況はまだ不安定なものだった。

1980年から1987年の間、村民はクロムサマキ活動を続けていた¹³。当時村はまだクメールルージュの度重なる攻撃に悩まされていた。攻撃は1993年の民主選挙の頃まで続いた。

1994年、まだあまり安全な状況ではなかったが、「オンカー」（PADEK等の国際NGOを指す）が村に来て開発活動を始めるようになった。村が比較的安全になったのは1995年になってからのことである。

3.2.3. 村内の伝統的アソシエーションおよびグループ

(a) 葬儀アソシエーション

2001年10月、サムロン村の村民は葬儀アソシエーションを設立した。これは近隣の郡にあるグループに倣ったものである。村には4つの葬儀アソシエーションがある。各グループは、グループのメンバーの家族が死んだ時2,000リエル（51セント）と3缶の米を集める。会費はないが、各メンバーはアソシエーションに登録しなければならない。

(b) 伝統音楽グループ

8人の村民が音楽グループを作った。彼らは近隣の村でも演奏している。宗教行事を除き、演奏に対する料金を請求する。

(c) チャンチュナン（皿と鍋）アソシエーション

3名からなる委員会が村民から金を集める。金額は任意である。会費はない。メンバーは誰でも皿や鍋を無料で借りることができるが、皿や鍋を壊した場合は弁償しなければならない。村民が委員を選ぶ。

(d) 調理グループ

¹³ 村民は Provah dai（労力交換）とも呼んでいた。村民が伝統的な共同労働が復活したと言いたかったのか、クロムサマキが Provah dai の要素を取り入れ、各自、自分の収穫をとっておくことができるようにしたということなのかどうかは不明。

6名から8名の女性のグループで、村の祭りや行事の料理を用意する。結婚式などの祝いごとの時には料金を請求するが、宗教行事のときは無料である。

(e) 寺委員会 (アン・クラマウ寺)

1987年、クメールルージュがこの地域から去った後、寺の近隣の住民が1988年に寺を再建し、寺委員会を設立した。寺委員会には各村の代表がいる。住民と僧が委員を選ぶ。寺委員会の活動は資金集め、村の祭りや行事の執行等である。

3.2.4. PADEKの支援で作られたアソシエーション

(a) 米銀行

1994年、PADEKから米約20.5トンの支援を受け、村の食糧確保のための米銀行が設立された。メンバーは世帯単位である。米銀行の委員は村民によって選ばれる。

PADEKによると、現在PADEKは銀行運営に介入しておらず、村民が自立経営しているということである。米銀行から米を借りる人数がここ2、3年減少してきたので、米銀行は最近、メンバーに米を貸すかわりに米を売るようになった。

(b) 自助グループアソシエーション

村内8つの自助グループの、村レベルのネットワーク組織である。各自助グループは代表をアソシエーションミーティングに出す。コミュニンレベルでも自助グループアソシエーションがあり、サムロン村の自助グループ8グループ、タブロッ村6グループ、スピエン・トメイ村3グループ、プルー村4グループ、トラピエン・スパイ村3グループ、ドーン・アウイ村4グループ、リエン・ダイ村6グループ、ボンピエン・リエチ村8グループが加入している。村の自助グループアソシエーションが、村を代表してコミュニンレベルのアソシエーション委員会メンバーを選出している。

(c) コミュン専門家

PADEKプログラム下のコミュニンの各村は、開発促進ボランティアを出すことになっている。コミュニン内の各村に1、2名の保健、識字、農業の専門家がいる。専門家達はトレーニングホールで月例ミーティングを開き、各自の活動と問題点を報告し合う。彼らは村のボランティア専門家のアソシエーションを作り、貯蓄貸付活動や専門技術の向上のための活動を行っている。

(d) 村落開発委員会 (VDC)

サムロン村の村落開発委員会は1994年に米銀行とともに設立され、組織、リーダーシップ、マネジメントのトレーニングがPADEKにより実施された。政府の公式承認を得るため、VDCはSeilaに2001年12月に受け継がれた。

(e) 識字教室

1996年から1998年まで、UNESCOプログラムの成人識字教室が開かれていた。PADEKはこのプログラムを引き継ぎ、リエンダイ・コミュニンの各村で識字クラスを開いた。プログラムの初め、村内で教師になる者を探すのは大変だった。殆どの者が非識字者で、教師に十分な教育を受けた者がいなか

ったのである。ボランティア教師は、小学校3年生ぐらいまでの教育を受けた者で、通常村民から採用される。

3.2.5. その他のグループ

(a) クロム

村に12のクロム（グループ）がある。各クロムには、村民に選ばれたリーダー1名、サブリーダー1名、会計1名がいる。ミーティングは、ヘルスワーカーが村を訪れた時、また森を開墾したり、水路を掘るなど、コミュニンのための作業に加わるように言われた時等、必要に応じて開かれる。

3.2.6. コミュニン内の外部支援

PADEK の他にも、サムロン村及びリエンダイ・コミュニンは下記のような組織の支援を受けている。

表 3.3 コミュニン内の外部支援

団体	活動
UNESCO	成人識字プログラムが1996年から1998年の間行われた。公立学校で勉強できない子供も来ていた。UNESCOは殆ど全ての村に識字教室を開いていた。現在、UNESCOプログラムの成人識字教室は1クラスだけ開かれている。
世界食糧計画(WFP)	1998年、村民が道路改修作業の代価として食料を受け取る「仕事に対する食糧報酬 (food for work)」プログラムが実施された。
国際労働機関(ILO)	1996年ILOは道路建設プログラムを実施した。
バンテアイ・スレイ	バンテアイ・スレイというNGOは1995年に活動を開始した。女性・退役軍人問題省 (Ministry of Women's and Veterans' Affairs) と協力関係にあり、郡オフィスを持つ。対象受益者は女性、とりわけ貧しい女性である。サムロン村ではバンテアイ・スレイは2002年に活動を開始し、貸し付け等のサポートプログラムへのアクセスがない約20の貧困家庭を選び、援助している。家庭内暴力、その他のジェンダー関連の問題も扱っている。
CWCC (Cambodian Women's Crisis Center)	CWCCは家庭内暴力に重点を置いている。このコミュニンでは2001年に活動を開始した。
Seila	Seilaは国の計画策定・意思決定分権化プログラムである。このコミュニンでは2002年初めに開始された。サムロン村のVDCはPADEKにより始められたが、その後、委員選挙を経てSeilaに引き渡された。
カソリック宣教師団	宣教師団は約2年前に村で活動を始めた。彼らは米、食料、金を配り、聖書のクラスを開いた。約10家族がカソリックの教えに従っている。

3.2.7. 自助グループ、リアクスメイチャムルン（光）の概要

(a) アソシエーションの設立

1992年、PADEKはこの地域のベースライン調査を行った。調査の結果、重要な課題は食料自給と住民の安全であることがわかった。クメールルージュの攻撃を避けて森の中にとどまっていなければならなかったため、人々は米を生産することができなかったのである。

1994年、戦闘がおさまってから、PADEKは米銀行を開始した（3.2.4.(a)参照）。1996年から1998年の間、PADEKは小規模ビジネス、稚魚、豚、種子等購入のための貸し付けを行って村民を支援した。

1997年、女性のグループがPADEKのコミュニティー開発ファシリテーターのイニシアティブでミーティングを開いた。ミーティングでは村内の相互扶助組織の必要性について話し合い、その結果自助グループを作り貯蓄活動を始めることにした。10名のメンバーで、貯蓄と貸し付けのグループ活動を開始した。

1999年までに8つの自助グループが村内で組織された。当時村民は月10%から20%の利率で商人から金を借りていた。貧しいものは、ローンの担保がないため、商人の貸付を受けることもできなかった。

メンバーシップ、ミーティング、貯蓄や貸付の手順、その他の規則が、徐々に整備された。コミュニティー開発ファシリテーターは特に会計、議事録作成、組織規則の見直し等の手助けをした。

村民は基本的な読み書きしかできないので自信もなく、グループのリーダーや委員になる者を探すのは簡単ではなかった。自助グループのキャパシティビルディングのため、組織化、リーダーシップ、マネージメント、基本的な会計、収入創出スキル等のトレーニングプログラムが実施された。

数ヶ月後、PADEKはグループ内の貯蓄活動促進のため資金援助をした。まずグループは1,520,000リエル（390ドル）の融資を受けた。2回目のローンは1,700,000リエル（436ドル）だった。PADEKは無利子でこれらの貸付を行っている。初めのローンは既にPADEKに返済された。メンバーは2%の利子をグループに支払う（1%は管理費、1%はメンバーの家族の病気や火事見舞い等の費用にあてられる）。

(b) メンバーのプロフィール

貯蓄貸付グループのメンバー17名は全員女性である。メンバーの中で1名のみが豊かだとみなされている。11名は中程度の収入があり、他の5名は貧しい（豊かさをはかる基準については付録5参照）。毎月ミーティングを開いている。

リーダーだけが読み書きができる。残りのメンバーは村の成人識字教室で小学校2年から3年ぐらいのレベルまで勉強したので、多少読むことができる。

メンバーの主な生業は米・野菜生産と畜産である。ある女性は、村人から野菜を買ってシエムリアブ州の中心にある市場で売っている。

各メンバーは月1,000リエル（26セント）貯蓄している。グループメンバーは19名だったが、2001年5月、2名がアソシエーションをやめた。

(c) 自助グループの活動

毎月ミーティングが開かれる。ミーティングではグループの資金残高、メンバーの貸し付け希望について話し合う。このミーティングで、誰がいくら貸付を受けるか決定する。

この他にも様々な議題がミーティングで話し合われている。ADHOCやLICADHO等の人権団体のスタッフメンバーがミーティングに参加すれば、人権について話し合う。CWCCスタッフとは家庭内暴力について話し合う。農業、農業技術、ジェンダー、持続的農業、保健、家族計画、その他の家族問題についても情報を交換している。

グループを支援しているコミュニティー開発ファシリテーターによると、近い将来、グループの利益を村落コミュニティー開発プログラムに利用する計画があるということである。20%を村のインフラ開発、50%を増資、15%を総会、5%を管理、10%をその他諸経費にあてるというものである。1999年の貯蓄貸付開始以来得た利益の合計は現在1,043,600リエル（267ドル）に達している。

(d) 自助グループ参加の理由

自助グループ参加の主な理由は、家族の病気等、緊急の場合に金が借りられることである。金貸しから借りると利率が高いし、貧しい者は担保がないので金を借りることもできない。グループに入れば低利で金を借り、農業資材の購入、家の建設、子供の教育にあてることができる。

(e) 自助グループを離れた理由

2名のメンバーがアソシエーションをやめている。1人は村外へ転出したためミーティングに出席するのが難しくなり、アソシエーションをやめた。また、アソシエーションから借りたローンで始めた商売が忙しいので、ミーティングのために村に来る時間もない。もう1人のメンバーは、ローンの返済ができなかったこと、長い間病気で月例のミーティングに出られなかったことを恥ずかしく思い、グループをやめたという。

(f) 自助グループに参加しない理由

7人子供のいる41歳のある女性は、貧しすぎて毎月の貯蓄ができないので、貯蓄の必要がないバンテアイスレイのプログラムに参加している。彼女はバンテアイスレイから100,000リエル（25ドル60セント）の貸付を受け、毎月10,000リエル（2ドル56セント）と月400リエル（10セント）の利子を返済している。

(g) 態度の変化

グループディスカッションでもインタビューでも回答者は皆、グループでの活動を通じて自信がついたと言っている。貯蓄やローン返済ができたことにも満足している。自助グループのおかげで、家族の病気や出産などで緊急に金が必要になっても、安心して金が借りられる。

リーダー達は、村外の人々と経験を共有することで自信をつけた。地元当局やNGOとのコミュニケーション・交流も多くなった。

野菜栽培やその他の農業技術についての知識を得たこと、公共施設（集会所、道路、井戸、水路、ダム、学校等）の建設に貢献したことが、村人間の連帯と自信に繋がっている。

PADEKは2003年末までに村から撤退する予定であり、自助グループの中にはPADEKの撤退に不安を感じている者もいる。リーダー達は報告書作成や会計にまだ問題があるものの、貯蓄グループの継続には自信を持っているようである。

3.2.8. コミュニティの課題

(a) 土地

土地、とりわけ森林の利用はこの地域でも常に争点となってきた。使用権、管理権といった土地管理の取り決めが不明確なため、住民は地元当局による土地の収奪に対し弱い立場にある。PADEKによると、約91世帯が現在森林をめぐる土地争議に巻き込まれているということである。PADEKは問題の地域に自助グループを発足させようと努力しているが、資金が限られているため、PADEKがこの問題に対して支援できるかどうかは不明である。

(b) PADEKのVDCとSeilaのVDC

1994年から1995年の間に、PADEKによる米銀行のプログラムに併行してサムロン村にVDCが設立された。VDC委員長によると、サムロン村のVDCは1994年から2001年の間に道路、水路、ダム、村の集会所、米銀行、学校、井戸などの開発プロジェクトを組織したということである。

2001年末には、VDCを政府組織に統合するため、SeilaがVDCの責務を引き継いだ。VDCには7名の委員がいる。委員長1名、副委員長1名、会計兼秘書1名、インフォメーションスタッフ2名、その他の委員2名である。SeilaのVDCの委員長と委員数名はPADEKのVDCと同じである。

VDC委員長によると、VDCの機能はPADEKのVDCもSeilaのVDCも同じだということである。ただ、SeilaのVDCではプロジェクトの実施におけるコミュニティの役割がPADEKのVDCに比べ少ないということである。

村の排水管敷設工事の一件にもその傾向が窺われる。村民が自力で敷設すれば経費はユニットあたり780,000リエル（200ドル）ですむところ、Seilaプロジェクトではその3倍の費用がかかっている。また、Seilaは排水管敷設のプロセスにコミュニティメンバーを加えなかった。各家庭は1,000リエル（26セント）出すように言われ、業者が排水管工事を実施した。

サムロン村のVDC及び米銀行のリーダーは、PADEKとSeilaのVDCの違いを次のように表現している。

「PADEKのVDCでは、皆が作業に参加する。村の資源を使い、自分たちで計画も立てるし予算も組む。技術的問題があればPADEKのスタッフが州外の専門家を紹介してくれる。皆、学校、集会所等の建設のために金を出し、労力を提供する。皆、喜んで協力している。これらの活動を通して、自分達の手でいろいろなことができ、自分達のコミュニティを作り上げることができるという自信がつく。」

また、コミュニティ開発委員会（CDC）に管理費としてプロジェクト予算の約3%にあたる金を支払うことになっているのだが、村民はその使途が不明瞭なことに問題を感じている。

3.2.9. このケースから学べること

(a) 小グループの重要性

たいていの場合、小さいグループの方が女性は安心して発言することができる。似通った社会経済的背景もグループ内の活発な交流を容易にする。グループメンバーは目的の達成のため、励まし合い、互いに助け合う。小グループの活動を通じ、メンバーは自信を強めている。

(b) 経済活動とアドボカシーの組み合わせ

自助グループの活動は貯蓄貸付活動を中心とするが、ごく最近になって、教育、ジェンダー、保健、家庭内暴力、人権等も取り上げるようになってきた。自助グループは土地問題に巻き込まれている村民をサポートすることもできるはずであるが、これまでのところ、集団的なアドボカシーの力は活用されていない。近隣の村やコミュニティで土地収奪の問題があっても、それがサムロン村で取り上げられたことはない。

(c) 将来の変化に対する展望

状況変化への的確な対応について、自助グループメンバーは限られた理解しかしておらず、あまり必要性を感じていないようである。村が世界的観光地のアンコールワットに比較的近いにも関わらず、観光に関わるアソシエーション活動は見受けられない。これは、おそらく村民や外部の支援 NGO の状況分析の不足のため、あるいは観光関連事業がプロジェクトの枠組みから外れるためであろう。

(d) 持続可能性

現在、グループのリーダー達は無報酬で活動している。将来、リーダーに対する経済的代償が問題になると予想される。

(e) 伝統的アソシエーションと外部支援

伝統的アソシエーションはこれまで外部支援を受けずに自立して活動してきた。外部支援が伝統的な運営方法を崩す恐れもあるので、外部支援組織がこれらのグループを支援すべきかどうかの問題になる。これらの伝統的グループのダイナミズムと、外部支援を受けているグループとのマネジメントの違いについて検討する必要がある。

(f) 女性参加

PADEKによると貯蓄グループメンバーの85%以上が女性だということである。サムロン村ではメンバー全員が女性である。貯蓄貸付活動は女性参加の促進に適していると言えそうである。PADEKがサポートする村レベル、コミュニティレベルの開発プロジェクトでは貯蓄グループのリーダーである女性の参加が求められており、女性は村の貯蓄グループだけでなくコミュニティでも、開発の計画・実施過程に関わり始めている。

プロジェクト参加により女性の行動範囲も広がっている。貯蓄グループのリーダーは、もし彼女が貯蓄グループに入っていなかったら、村外に行くこともなかっただろうと言っている。コミュニティ内の

リーダー同士で貯蓄に関する問題のみでなく、家庭内暴力、人権、コミュニケーションのインフラの計画といったさまざまな問題についても意見を交換している。

3.3. 事例研究3：不法占拠者コミュニティ

3.3.1. 対象コミュニティの概要

ボレイケイラというコミュニティはプノンペンの7マカラ地区、ヴィエル・ヴォンにある。ここはプノンペンの中でも特に貧しい地域である。雨季の間、道はぬかるんで殆ど通行不能になる。ごみが家の下や道端にちらばり、悪臭のする不健康な住環境を作り出している。

下痢、風邪、腹痛、デング熱は、住民、特に子供の間で一般的な病気である。トイレのある家は少なく、多くは外部の共同トイレを使っている。

この地域に保健所はない。住民は病気になった時は通常町の薬局へ行き薬局のアドバイスに従って薬を買う。病気が重い場合にはNGO運営のクリニックへ行き、無料で診療を受け、薬をもらう。

市の水道は利用できない。住民は普通、大きいプラスチックボトルに入った水を買う。ボレイケイラ地区内の池で水浴びや洗濯をする者もある。

一般に、住民はアパートに住むグループとアパート周囲の不法占拠地域に住むグループの2つに分けられる。アパートに住んでいる者は暮らし向きが良い方だとみなされており、多くが警官や下級省職員などの公務員である。不法占拠地域の住民の仕事は市場での小売、路上でのアイスクリーム・砂糖黍ジュース・フルーツ等の呼び売り、縫製工場・建設現場での労働、市場のポーター、オートバイタクシーの運転手等である。食料雑貨店で働く者もいる。不法占拠地域の住民の多くは貧しく、その日暮らしの生活をしている。

この地区にはダムチュルイ、ボレイケイラ、ロヴンムールの3つのコミュニティがある。ボレイケイラ・コミュニティはUSGの活動地域と、SUPFの活動地域の2つに分けられる。この事例研究では、ボレイケイラ・コミュニティの中のUSGの支援を受けている地域を対象とした。

ボレイケイラ地区はワイヤーのフェンスで囲まれている。コミュニティの出入り口は女性・退役軍人問題省の前にある。他にも地区の周辺に入り口が数箇所ある¹⁴。ボレイケイラにはスタジアムがあり、一時、この地域はカンボディアの運動選手の居住区になっていた。

USGの2001年の報告によると、ボレイケイラ地区の住民は1998年には約130世帯であった（アパートの住人を除く）。2000年には200世帯860名に増加した。クメール人が832人、ベトナム系住民が28人である。

ボレイケイラのキー・インフォーマントによると、裕福な家庭は住民の1~2%である。しかし、彼らはアパートに住んでいるので、ボレイケイラ・コミュニティに属するとはみなされていない。中程度の収入の家庭は28%、貧しい家庭は60%、極貧の家庭が10%を占める（豊かさをはかる基準については付録6参照）。

¹⁴ 市当局とコミュニティとの合意ののち、ボレイケイラの住民はこれらの出入り口が使えるようになった。

3.3.2. ボレイケイラ・コミュニティの歴史

シアヌーク時代、ボレイケイラは政府職員のためのボレイケイラアパートの他に住居もなく、市内でも未開発の地区だった。当時、スタジアムは教育省の管轄下にあった。

ロンノル時代、兵がベースキャンプを設置しボレイケイラに一時的に滞在した。ポルポト時代にはボレイケイラでも虐殺が行われた。政府スタッフ等、ある者は殺され、他の者は地方へ移された。ボレイケイラは再び見捨てられた土地となった。

1979年ポルポト政権が崩壊し、人々が地方から帰って来始めた。ボレイケイラにはアパートの建物があるだけだった。元政府職員たちも帰ってきて、アパートに住み始めた。

1990年初め、地方からボレイケイラへ人口が流入した。数家族が土地の一面を囲い、使用权を主張してその地域を占拠し始めた。ボレイケイラの人口は増加が続き、1993年から1994年の間に、土地を新来者に売る者も出始めた。この状況は現在も続いている。

USGの報告によると、住人は不法または一時的な居住者と見なされているものの、住居を定めるにあたっては1世帯あたり50～80米ドル、地元当局に支払っているということである。しかし、水道、電気などのサービスはこの地域では利用できない。

3.3.3. ボレイケイラ地区立ち退き問題の経過

ボレイケイラ・コミュニティのキー・インフォーマントによると、1994年にはこの地域に10～20の家があったという。1996年には、約50世帯に増加した。移住者は様々な州から来ているが、特に南東部、スワイリエン、ブレイベン州の出身者が多い。他の者はプノンペン郊外の出身である。また、北西部の難民キャンプから来た者もいる。当時コミュニティらしいものはなかった。

1996年8月、市の立ち退き委員会から最初の立ち退き命令が出された。立ち退き委員会は内務省、教育省、プノンペン市で構成されていた。

ボレイケイラの住民約100名は王宮、国会、関係省庁へ抗議に行った。コミュニティのリーダーによると、サムレンシー党が一時この運動を支持したということである。

ボレイケイラの住民はNGOとの接触も開始した。コミュニティを代表して3名の住民がいろいろなNGOに連絡し、地元当局との交渉に対する支援を要請した。USGは、立ち退きの延期を求めプノンペン市と交渉した。政府やフンセン首相を始めとする政府高官にも訴状を送った。

住民は内務省、教育省、プノンペン市の職員との話し合いも始めた。初めは、どうしたら当局を説得できるか、誰と交渉すればいいかもわからなかった。NGOやサムレンシー党の支持が住民を勇気付けた。

立ち退き問題に対するフンセン首相の反応は、プノンペン市は立ち退きを一時中止し、住民を移転させる前に十分な調査をするべきだというものだった。コミュニティとプノンペン市との交渉は続い

た。市はアパートに住む家族（223世帯）を正規の住民として認めることに同意したが、不法占拠地域の住民（70世帯）は除外された。1世帯あたり11,700,000リエル（3,000ドル）の補償もアパートの居住者には与えられるが、不法占拠コミュニティの居住者には与えられないというものだった。しかし、交渉の末、市は2000年まで不法占拠者がこの地域に住むことに同意した。

2000年初め、プノンペン市は1996年の最初の立ち退き命令に基づき、新たな立ち退き命令を出した。住民は再びコミュニティの組織化を開始し、政府との交渉にあたる11委員会¹⁵を設立した。11委員会は11人の代表から成り、6人はボレイケイラ・コミュニティの者（USGの活動地域）、2人はUSG活動地域外のボレイケイラ地区、3名はダムチュルイとロヴォンモール・コミュニティ¹⁶（SUPFのサポートを受けている）の者である。彼らは市にボレイケイラ地域の囲い込みをやめるよう要求した。

2000年8月16日、プノンペン市は更に、住民に対し補償なしの立ち退き命令を出した。委員会はUSG、SUPFとUNCHS（United Nations Center for Human Settlement）に連絡し、市当局との交渉を依頼した。11委員会はコミュニティメンバー500名の署名を集め市に提出した。この活動には政党は関与していない。

立ち退き問題について協議するため、プノンペン市、SUPF、USG、UNCHSと11委員会の参加するワークショップが行われた。市は生活基盤施設を備えた適当な再定住地を提供することに合意したが、まずボレイケイラ地区の居住者数を明確にする必要があると主張した¹⁷。

補償に関する最終決定はなされなかったが、市は住民が家に入れるよう、ボレイケイラ地区の囲い込みを中止することに同意し、コミュニティの住民の人口調査を始めた。市はまたボレイケイラ内の居住者全員を住民として承認することにも同意した。

2000年12月、立ち退き委員会の任務は全面的にプノンペン市に引き継がれ、住民の交渉相手は以後、プノンペン市のみとなった。しかし市はその後何の行動もおこなっていない。住民は市の動向に強い関心を持ち、新聞、テレビ、ラジオの情報を追っている。

コミュニティのリーダーによると、不法占拠地区での生活は不安定であっても、ボレイケイラの地の利のよさが住民を引き付けるのだという。この地域は市の中心部にあるのでシクロの運転手、オートバイタクシーの運転手、飲料水の小売等、仕事の口が多い。一方、以前、プノンペンの不法占拠地区数箇所が火事で燃えたので、ボレイケイラも火事になるのではないかという不安もある¹⁸。

ボレイケイラのアパートの住民が土地と補償金を受けてボレイケイラから7キロのプノンペントメイという所に移住する、というニュースが不法占拠地区の住民のところにも入ってきた。不法占拠地区の住民も同様の補償を必要としている。市の中心からあまり遠くなく、学校・市場・病院にもアクセスできる場所が必要である。

¹⁵ 11名からなるボレイケイラの代表。

¹⁶ 当時ロヴォンモールは、独立したコミュニティではなかった。コミュニティが形成されたのは2001年になってからのことである。

¹⁷ ボレイケイラの家族数は増加しつづけている。2002年初めには、約1,270世帯になっている。

¹⁸ 住民はこれらの火事は単なる事故ではないと思っている。

コミュニティの住民は、不公正な取り扱いに対し声をあげずにはいられなくなったのである。住民は、政府が家または土地と補償金を提供するという条件に同意するまではボレイケイラに住むつもりでいる。

3.3.4. 外部支援とコミュニティのネットワーク

(a) USG (Urban Sector Group)

USG は都市問題に関心を持つ人々の情報交換グループとしてスタートした。その後、不法占拠問題に取り組み始め、後に NGO となった。USG が情報交換グループであったころからボレイケイラ・コミュニティとは関係がある。USG はコミュニティの、内務省へのアソシエーション登録を支援している。法的に認められれば、コミュニティは開発活動にアクセスしやすくなるし、政治的中立性も保つことができる¹⁹。

USG は交渉や陳情のトレーニングを行ってコミュニティをサポートしている。他の NGO と協力して職業訓練も実施し、貯蓄貸付プログラムも支援している。

(b) URC (Urban Resource Center)

URC は 1996 年に設立された。都市生活に関する情報の収集を助けている。また、インフラの向上、住居のレイアウト、建設経費節減テクニック、居住区地図の作成、申請書に添付する図面の作成、調査結果のコンピュータ処理と文書化等の技術面の支援も行っている。

(c) ACHR (Asian Coalition for Housing Rights)

ACHR は、アジアの都市貧困層のための開発に関わる草の根グループ、NGO、専門家の地域ネットワークである。ブノンペンの Solidarity for the Urban Poor Federation (SUPF) 設立を支援し、Urban Poor Development Fund (UPDF) を通じて SUPF を資金援助している。

(d) UNCHS (United Nations Center for Human Settlement)

UNCHS はコミュニティ活動を促進する役割を担っている。コミュニティと地元当局との間でワークショップや交渉を行う際、コミュニティをサポートする。また、ボレイケイラ・コミュニティに煉瓦、セメントなど地域のインフラ開発に必要な資材を供給している。UNCHS プロジェクトには地元当局との合意が必要である。

(e) SUPF (Solidarity for the Urban Poor Federation)

SUPF は市及び地区レベルのコミュニティ・ネットワークである。地区当局とも協力関係にある。人権問題に関連してボレイケイラ・コミュニティにネットワークを持っており、居住権に関する活動をしている。

(f) CDMC (Community Development Management Council)

¹⁹ リム・バイ氏 (USG ディレクター) の話による。

CDMCは、ブノンペン地区レベルの政府地域開発委員会である。コミュニティーリーダー、地区職員、地元NGO、その他の利害関係者の協力関係を築き、住民の計画策定と意思決定への参加を促進する。CDMCはブノンペンの7つの各地区にある。

(g) ADHOCとLICADHO

これら2つのNGOは人権問題を中心に、ボレイケイラ等不法占拠地域のコミュニティーを支援している。人権に関するトレーニングを実施し、人権侵害があった場合には法的支援を行う。

ボレイケイラ・コミュニティーのサブリーダーによると、ボレイケイラには多くの支援組織があるが、それぞれコミュニティーに対して異なるアドバイスをしているということである。ボレイケイラにとどまることをすすめるNGOもあれば、他に居住地域を探して政府に提案することをすすめるNGOもある。政府と協力して問題解決にあたるように言うNGOもある。

3.3.5.ボレイケイラ・コミュニティーの発展過程

衛生状態始め生活環境の悪さにも関わらず、今も住民がボレイケイラに流入しており人口は増加している。コミュニティーのリーダーの1人によると、これは、地の利がいい上にボレイケイラの生活費がブノンペンの他の不法占拠地区に比べて安いと、また地方から親戚を頼ってボレイケイラに来る者がいるからということである。

(a) アソシエーション設立

1996年、コミュニティーとブノンペン市の立ち退き交渉をフォローする一方で、USGは住民とともにコミュニティー設立を開始した。3名のリーダーが選出され、コミュニティーの組織構成も決定された。

ボレイケイラ委員会設立後、立ち退き問題以外の課題にも取り組み始め、ジェンダー問題担当者（2名。男性1名、女性1名）を選び貯蓄貸付グループも活動を開始した。ジェンダー問題担当者はコミュニティー・ジェンダー監視チームと呼ばれ、家庭内暴力に関する問題の報告、居住権、女性の権利を含む人権に関する情報の普及にあたっている。ブノンペン市内の他のコミュニティーともジェンダーネットワークを築き、コミュニティーの意思決定への女性の参加を促進するため、ジェンダー意識向上トレーニングも行っている。

ボレイケイラ・コミュニティーの貯蓄貸付委員会の下に貯蓄貸付グループが10グループある。貯蓄グループは、1998年、USGによって導入された。

ある貯蓄グループのリーダーは、この地域での生活が不安定であること、移動に備えて金を貯める必要があることから貯蓄グループ活動が始まったのだと言っている。しかし、あまりに不安定な状況はかえって貯蓄活動の妨げにもなる。立ち退きの補償が得られるかどうか、補償はいくらぐらいになるか、いつ移動しなければならないかがはっきりしないので、貯蓄グループが貯蓄活動をやめてしまった例もある。

(b) コミュニティーリーダーのプロフィール

3名のコミュニティーリーダーは、立ち退き問題に取り組み住民を助けようとする意思が強いので、リーダーに選ばれた。リーダー達は読み書きができ、法律に関する基礎的な知識もある。

コミュニティーリーダーの1人は、コミュニティーのために時間をさいて働こうという住民は多くないと言っている。

「コミュニティーの中で問題が起こっても、どうしたらいいか、どこで情報を集め、コミュニティー外の誰に連絡したらいいのか住民にはわからないことが多い。だからコミュニティー全体のために働くリーダーが必要になる。」

他の2人のリーダーも同意見である。3名とも中等教育を終えただけである。リーダーの1人は、彼自身は他のリーダーやコミュニティーメンバーに比べ比較的学歴が高いが、学歴があっても人々を助けようという気持ちがなければいいリーダーにはなれないと言った²⁰。

住民全員が必ずしもリーダーに好意を持ってはいないこともリーダー達は自覚している。リーダーが高額の貸し付けを認めなかったのを腹を立てている住民もいる。貸し付け資金が限られているためだったのだが、個人的に恨みに思う者もある。それでも立ち退き問題発生以来、リーダーをやめた者はいない。

(c) ボレイケイラ・コミュニティーの活動と貯蓄グループ

コミュニティーではアドボカシーに加え、各種経済開発活動も行われている。保健と公衆衛生、アドボカシーと交渉、居住権、リーダーシップ、貯蓄貸付に関するトレーニング、人権問題に関する情報の普及、職業訓練（美容理髪、縫製、機械修理等）、歩道建設、下水システム整備等もある。

ボレイケイラ・コミュニティー200世帯の内123世帯が貯蓄グループに加入しており、登録メンバーの25%近くが女性である。

USGはまた、学校委員会の設立を支援し、コミュニティー内に幼稚園も設立した。住民は資金と労力を提供した。USGは教師を採用し給料（1ヶ月20米ドル）及び教材費を支払っている。学校委員会は校舎の維持、事務管理、入学金免除を公立小学校と交渉する、等の活動を行っている²¹。

(d) コミュニティーに残り貯蓄グループにも参加している理由

初め住民は組織としてのコミュニティー設立の意義を信じていなかったが、ボレイケイラの開発の進展を目にして、徐々にコミュニティー組織に信頼を寄せるようになった。殆どの回答者が、立ち退き補償への期待からコミュニティーに残っているのだと言っている。

オートバイタクシーの運転手は、妻と一緒にコミュニティーに残り貯蓄グループに参加している。それは立ち退き補償への期待のためだけではなく、コミュニティーのリーダーを信頼しているからだと言っている。コミュニティーのリーダーは正直で、住民と共にコミュニティーの問題を解決する力が

²⁰ 彼は現行の教育システムの高校卒業、すなわち12学年に相当するバカロレアIIを終了している。

²¹ 小学校入学時、生徒の親は通常10米ドルの入学金を支払う。

3. 事例研究

ある。グループの規則も明確である。貯蓄グループのメンバーであることはそう負担ではないし、何か緊急の必要があればグループから金を借りることもできる。

食料雑貨店の店主も彼と同意見である。特に子供が病気の時など、貯蓄グループから金を借りることができる。立ち退きに備えて金を貯めるつもりである。学校、井戸、歩道建設などのインフラの開発がすすむのを見て、コミュニティーが発展する可能性を感じている。

ある女性メンバーは幼稚園教諭でありコミュニティーの委員でもある。彼女も同意見である。今は立ち退き問題や家庭問題について話し合う場がある。コミュニティーのリーダー達は活動的だし信頼できる。自分の意見を発表し、アイデアを共有する場もある。

菓子売りのメンバーが貯蓄グループに参加している理由は、月20~26%の利子をとる金貸し業者から借金なくてすむことである。貯蓄グループの利子は5%だけで、手続きも比較的簡単である。貯蓄グループのメンバーであれば、立ち退き補償も受けられるだろうと期待している。

(e) グループを離れた理由

3家族がグループをやめボレイケイラから去ったということである。2家族はタケオ州の出身村へ帰ってあひるを育てている。もう1家族は仕立ての仕事始めた。ボレイケイラを出たのはこの3家族ぐらいで、この地域を離れる者は多くない。

(f) グループに参加しない理由

中にはこのコミュニティーに長く住むつもりもなく、貯蓄グループにも関心がない住民もいる。しかしこれらの住民も道路建設や幼稚園運営等のコミュニティー開発活動には積極的に参加している。

この地区の職員として働く女性と、あるオートバイタクシー運転手はグループに入っていない。もともと預金という習慣はなく、たいてい皆、金は他人に任せるより自分で保管している方がいいと考えているという。この地区職員はボレイケイラ・コミュニティーに来てから日も浅いので貯蓄グループについてよく知らない。しばらく様子を見たいと思っている。オートバイタクシー運転手は、借りられる金額が少ないので、貯蓄グループに関心はないと言った。

貯蓄グループのリーダーの1人によると、金を貯める余裕がなくて貯蓄グループのメンバーにならない者もいるということである。収入が少ない上、村の家族に送金もしなければいけないので住民の生活は苦しい。

(g) 態度の変化

ボレイケイラでコミュニティー開発活動が始まってから次のような変化がコミュニティーに起こっている。

幼稚園教諭2名は、立ち退き問題について話し合う場ができたことを挙げている。普段はなかなか自分の意見が言えないのだが、委員の間なら安心して話ができる。

あるメンバーは、学生であり、オートバイタクシー運転手でもあり、ジェンダー委員でもある。トレーニングやワークショップを通じ外部の住民やNGOとの交流が多くなったということである。コミュニティメンバー間の関係もよくなってきたし、近所の人同士がより親しくなり、助け合うようになってきた。

コミュニティリーダーは地元当局と自信をもって話し合いができるようになった。今は交渉のしかたも当局内の組織や分掌も理解している。

3.3.6. このケースから学べること

(a) アドボカシーとキャパシティー・ビルディング

コミュニティの住民をバックとし、交渉力が強化された。コミュニティ活動に対する政党の関与も必要とせず、中立を守ることができる²²。

コミュニティのアドボカシー能力は短期間に育つものではない。NGOは、コミュニティの状況を理解した上でトレーニングを行い住民のニーズに応えるというアプローチを取っている。

NGO等の外部支援組織からの継続一貫した援助がリーダーのみでなく住民全体にも強い自信を与える。また、コミュニティの自立のため、外部支援組織がコミュニティと対等な関係を築くことが重要である。

(b) アドボカシーと経済開発

アドボカシーに加え、インフラ整備・経済開発活動を行うことが立ち退き反対運動の士気を高めるうえで重要である。目に見えるコミュニティの発展が励みとなり、住民を勇気づける。

貯蓄グループは住民の交流の場となっており、立ち退き問題、ジェンダー、人権等様々な問題についての情報が交換されている。しかし、借金の返済をめぐるメンバー間に争いが起こり、コミュニティの連帯を損ねる可能性もある。信頼関係を保つためには公正かつ明瞭な金銭管理が不可欠である。

(c) リーダーシップ

ボレイケイラの住民間の信頼関係を築く上でリーダーは重要な存在である。

一般に、不法占拠地区の住民はその地域に愛着はなく、住民同士互いのこともよく知らないことが多い。その日その日の生活費を稼ぎ故郷に送金することに精一杯で、コミュニティ活動に関わる時間がないのである。立ち退き問題はコミュニティに対する無関心な態度に追い討ちをかけるものであった。

²² あるコミュニティリーダーによると、ボレイケイラ・コミュニティ設立後彼らは政党の関与を避けてきたということである。もし彼らが中立を保たなければ住民の信頼を失い混乱がおきる、また政府との交渉に際し、政治的に中立であることが大切である。最初に立ち退き命令が出た時はコミュニティに独自に対応するだけの力もなかったのでサムレンシー党の支援を受けた。

リーダーに対する信頼感が住民をコミュニティに繋ぎとめている。一方、住民の信頼にこたえるのはリーダーにとって大きな負担でもある。そこで現在、リーダーに報酬を支払うことが検討されている。

(d) 外部支援組織の役割

外部からの支援を受けて住民は自信をつけ、政府とも交渉できるようになった。下記は支援活動の成功例である。

- リーダー及びコミュニティ全体を対象としたアドボカシー、交渉、ネットワーク作りのトレーニング。現状を正確に把握し適切なコミュニティ開発計画を立てるためには、法律、居住権、言論の自由、人権に関する知識、政府の政策や計画に関する情報へのアクセスが大切である。住民の権利を当局に認めさせるためにも交渉力が必要である。あるコミュニティリーダーもこういったトレーニングの重要性について次のように述べている。
「USG がボレイケイラ・コミュニティ全員を呼んで居住権についてのディスカッションを行ったことがある。家を持つ権利を憲法も保障していること、政府も適切な補償なしに住民を移動させられないこと等が取り上げられた。正当な権利を行使するために、トレーニングによって自分の権利について知り、交渉力をつける必要がある。」
- 職業訓練及び収入創出トレーニング。USG が美容理髪技術、機械修理、マーケティング等のトレーニングを実施した。
- 井戸、歩道、学校等のインフラ整備。これらの活動はコミュニティの絆を強め、住民に将来の希望を与える。また政府に対し、住民の持つ力も示すことができる。
- 貯蓄グループ。貯蓄グループだけでは住民をコミュニティとして纏めることはできないが、貯蓄グループが立ち退き問題について話し合う場を提供している。コミュニティリーダーは「貯蓄グループはメンバーに連帯感を与える。貯蓄グループが強ければ、連帯も強くなる。連帯が強ければ、皆で率直な意見を出し合い話し合うことができる」と言った。

(e) コミュニティ活動への女性参加

貯蓄グループのメンバーシップは家族単位である。妻の名前で貯蓄グループに登録しているメンバーも多い。男性も女性も同様にコミュニティ活動に参加する機会が与えられているというが、コミュニティ活動に参加する女性は少ない。特に女性が委員として活動することは殆どない。

3.4. 事例研究4：労働組合

3.4.1. ミトナ・テキスタイル工場の背景

ミトナ・テキスタイル工場はプノンペン州のルッセイケオ地区、トゥッククラ区、ボレイ・ムイ・クノンにある。工場は1993年に操業を開始した。ミトナは中国系資本の縫製工場で、製品の大半を米国に輸出している。

工場の操業時間は毎日午前6時から午後10時までで、朝シフト（午前6時から午後2時まで）と夕方シフト（午後2時から午後8時まで）の2つのシフトがある。工員は裁断、縫いつけ、プリント、品質管理、アイロン、仕分け、梱包・保管、機械整備の8つの小グループで作業している。各グループにはリーダーが1名いる。

組合リーダーによると、5,000名の工員のうちの4,850名、工員全体の約97%が女性だということである。男性16名の機械コントロールグループを除き、グループのリーダーは皆女性である。

工場周辺地域は工場の発展とともに急速に成長し、レンガ造り、木造等の多くの家が建設された。しかしこの地域は環境衛生上問題があり、また雨季の間一帯が浸水する。

工員の大半は地方の出身である。少ない給料の中から実家に送金もしなければならず、住居費に使える金額は限られている。女性工員は友人と共同で部屋を借りることが多い。1軒の家に7室から10室あり、1部屋に4人で住む。部屋代は月約20米ドルである。工員の殆どは独身である。既婚者の場合、家族は村に残っている。

3.4.2. カンボディアの労働組合活動と Free Trade Union of Workers of the Kingdom of Cambodia (FTUWKC)

1993年のカンボディア憲法²³第36条は労働者が組合を組織する権利及び人としての尊厳を保つ権利を保障している。1996年12月10日、国際人権の日に158名の労働者を代表する3名の女性が労働条件の改善を求めて会社と交渉に入った。1996年12月15日、このグループはカンボディアで初めての自由労働組合、FTUWKCの結成を公式に発表した。この時がカンボディアの労働組合運動の始まりとみなされている。

FTUWKCは1997年、労働者約3,000名を組織し、カンボディアでは史上最大のデモを国会前で行った。この時、会社側と労働者間の緊張が高まり、大勢の組合リーダーが通告なしに解雇された。この苦い経験から1998年、FTUWKCは社会福祉省に組合として正式登録した。

FTUWKCの例にならい、ただちに他の組合も結成された。今日までにカンボディアには大きな組合と組合連合が11あり、約264の工場をカバーしている。FTUWKCには48支部23,000名のメンバーがいる。メンバーは、シアヌークビルの靴工場、コンボンチャム州のゴムプランテーション、コンボン

²³ 第36条：クメール市民は男性も女性も労働組合を組織する権利、組合に加入する権利を有する。

3. 事例研究

チャム州・ブノンペン・カンダール州・コンポンスプー州の縫製工場等、様々な州の様々な業種の工場で働いている。

FTUWKCのメンバーは毎月組合費として1,000リエル（26セント）支払っているが、同じ工場内にある他の組合の組合費の方が安かったりすると、組合費の集金も難しい。そのような場合には、FTUWKCは組合費を50%引き下げている²⁴。他の組合の組合費は月400リエル（10セント）から1,000（26セント）リエルである。現在、FTUWKCの組合費徴収率は僅か25%である。

メンバーから集めた組合費のうち50%は中央事務所へ送られ50%は支部に残される。中央事務所へ送られた資金は事務所の運営、組合の理念・保健・児童労働等に関するワークショップやトレーニングの実施、会社側との交渉等の費用にあてられる。支部の資金はメンバーの医療、交通、通信費、組合管理等に使われる。

組合活動には次のような制約があり、組合の目標達成は簡単ではない。

- 会社に対する組合の要求が強くなると、工員が解雇される可能性がある。グループリーダーと組合活動家がまず標的になる。
- 会社との合意に達するのは難しく、頻繁にデモやストライキに訴える結果となる。
- 会社との連絡やコミュニケーションが難しい。
- 地方およびブノンペンでトレーニングを行う予算が足りない。

FTUWKCは外部からの支援も受けている。1996年、CFDT (Confederation Française Démocratique du Travail) というフランスの労働組合が労働問題に関するトレーニングを行った。1997年から2000年の間、フランスのフレンチ・クメール・アソシエーションが支援を続けた。ILOは2年間トレーニング実施を支援した。

3.4.3. ミトナ・テキスタイル工場の FTUWKC の概要

(a) 組合結成

ミトナ工場の組合は2000年8月に結成された。組合結成前、給料を最低賃金レベルの45米ドルに引き上げること、強制的な時間外労働の禁止、労働時間の短縮を要求するストライキやデモが頻繁に行われていた。FTUWKCはこの頃、工員に組合結成を働きかけた。

選挙で男性4名、女性1名、計5名の組合委員（委員長、副委員長、書記、会計、アドバイザー）が選ばれた。委員は工場の各グループリーダーに情報を伝達する責任がある。

同工場内に他にも組合が2つある。The Cambodian Federation of Independent Trade Unions (CFITU) と the Cambodian Union Federation (CUF) である²⁵。組合同士協力し合うことは難しい。1つの組合だけストライキに入り、他の2つの組合と対立することもある。しかしFTUWKCの組合リーダーによると、社会福祉省と会社が工場の3つの組合の間を取り持つ調整機関を設置してから状況は改善しているということである。

²⁴FTUWKCのブノンペン中央事務所のファイナンススタッフとのディスカッションによる。

²⁵FTUWKC組合リーダーによると他の二つの組合はあまり活動的ではないようである。CUFは約400名のメンバーを持つが、CFITUの組合員数は減少してきている。

面白いことに、一般組合員にはどの組合に属するかはあまり問題ではないようである。彼らにとって最大の関心事は労働条件の改善と賃上げである。一般組合員同士の争いの原因はたいてい個人的な事で、組合運動に関するものではない。

(b) 組合員の直面する問題

ミトナ工場の FTUWKC 組合員総数は 1,113 名である。機械コントロールグループを除き、メンバーは全て女性である。

ミトナ工場の工員は国内各地から来ているが、大半がコンボンチャム、タケオ、プレイベン、コンボンズプー、スワイリエン、カンダール等、近隣の州の出身である。僅かながら北東部と北西部の出身者もいる。

組合委員や組合員とのグループディスカッションからは、2%の工員は豊かで、10%は中程度、28%は貧しく、60%はとても貧しいという結果が出た（豊かさのランキングについては付録 7 参照）。

工員達がお互いの経済的位置付けを判断する基準には興味深いものがある。彼らは物質的な所有物のみでなく、どこで買ったか、何を食べているか、健康状態はどうか、貸し付けへのアクセスがあるか等も判断基準とする。豊かな工員はブノンベン出身のことが多いようである。これはおそらく、ブノンベン出身者が地方出身者に比べ比較的学歴が高く、その結果給料も多いからであろう。

組合委員が 5 名（男性 4 名、女性 1 名）いるが、実際に活動しているのは 4 名の男性のみである。これらの委員は他の工員に比べて学歴が高く勤務歴も長い。

組合は積極的な活動を展開しているが、まだ解決すべき問題も多い。インタビューの回答者は以下のような問題点を挙げている。

- 食事時間は 30 分で十分に休む時間がない。
- ミスをすると、サインをさせられる（サイン 3 回で解雇される）。この手続きについて事前に何の通告もアドバイスもない。
- 通告なしに解雇される。
- 雇用者の労働法違反に対し制裁措置がとられない。

男性も女性も工場内に強い女性差別があることを認識している。女性工員は以下のような問題をかかえている。

- 男性に比べ、ミスをした時のサイン等、女性工員は強制を受けることが多い。
- 女性工員は中国人女性現場監督から身体的虐待を受けている。
- 女性工員の 10 人に 1 人は未婚の母で、仕事と赤ん坊の世話の両方をこなすのが大変である²⁶。
- 妊婦に対する特別の配慮はない。一日中休みなしに立ち続けで作業するため足がむくむ。

²⁶ 工場のグループリーダーの 1 人の情報による。

(c) 活動

組合は、ストライキ、デモ、労働教育などを通じ、工場内の労働条件の改善のために積極的に活動してきた。1997年から2001年の間に組合は：

- 工場内にクリニックやヘルスサービスを設置することを要求した。
- 工場敷地内にオートバイや自転車を止める駐輪場を設けることを要求した。
- 常時飲料水を供給すること、トイレ設備を改善すること、女性工員に対する身体的虐待をなくすこと、工場内に保育所を設置することを要求した。
- 組合員全員に労働法に関する資料を配布した。
- 労働者の権利に関する情報を組合員に提供した（現在これは経営者に秘密で行われている）。

ストライキは必ずしもいつも成功するわけではないが、駐車場、トイレ、飲料水についての要求は聞き入れられた。女性工員に対する身体的虐待も減少した。

トレーニングは組合活動の中でも大切な部分である。中央委員会が実施するトレーニングには委員の選んだグループリーダー1、2名が参加する。組合リーダーは、グループリーダー全員にトレーニングを受けさせるにはトレーニングの回数が足りないと感じている。トレーニングは労働法や組合の理念に関するものだが、コンピューター・スキルや英語のトレーニングも必要だと思っている。

組合員に対し、組合は次のようなサービスを提供している。

- 重病に罹った場合 30,000 リエル（7ドル69セント）の医療補助を支給する。
- 会社への休暇許可申請を補助する。
- 工員の解雇の撤回を経営者と交渉する。
- 経済的問題のある組合員にローンを斡旋する。

(d) 組合に加入した理由

一般組合員やグループリーダー達とのディスカッションから、彼らが組合に加入した理由は、組合が個人間の争いや経済的問題にも、工場の労働条件に関するニーズにもサポートを提供しているからだということがわかった。

FTUWKCの組合員は、組合参加の理由と利点について次のように言っている。

ある女性組合員（スワイリエン州出身、23歳）にとっては、組合の連帯感が組合加入の大きな理由である。雇用者が解雇を通告してきた時、組合が精神的にサポートしてくれた。他の女性組合員（コンボンスプー州出身、45歳）も同意見である。グループリーダーと組合のリーダーは仕事上の問題があればいつでもマネージャーと交渉してくれる。彼女は、リーダーシップのよさが組合員を組合にとどまらせるのだとも言っている。

別の女性組合員（プレイベン州出身、23歳）は、組合リーダーは組合員同士の個人的な争いでも相談にのってくれると言っている。また、病気の際はマネージャーから休みの許可が得られるように医者 の証明書をとる手助けもしてくれる²⁷。

²⁷ 調査チームが組合リーダーの1人と話している時にも、電話で助けを求めてくる者がいた。マネージャーから休暇の許可を受けるため、メンバーが書類記入の手助けを求めてきたのである。このような仕事も多いということである。

2人の女性組合員（プレイベン州出身、27歳と23歳）は、病気になったら組合から30,000リエル（7ドル69セント）もらえることを挙げている。また女性組合員は出産すると約50,000リエル（12ドル82セント）受け取ることができる。

また、ある女性組合員（プレイベン州出身、22歳）は、組合が現場監督に法律に反する身体的虐待をやめるよう申し入れ、労働者を守ってくれたと言っている。

ある男性組合員（カンダール州出身、25歳）にとっては、労働法に関する知識と理解が得られることも組合参加の理由である。彼は活動的なグループリーダーでもある。

(e) 組合を離れた理由

委員会リーダーによると、組合員が組合をやめるのは、仕事をやめた時だけだということである。組合員もFTUKWC組合をやめた工員の話聞いたことがないと言っており、リーダーの話を裏付けている。

(f) 組合に加入しない理由

4名の非組合員に組合に加入しない理由を聞いた。皆、組合加入の利点を理解しており、デモにも参加しているが、それでも個人として独立していることを好み組合に加入しないということである。様子を見ている者もいる。

ある工員（プレイベン州出身、22歳）は、作業中ミスさえしなければ雇用者との間に何の問題もおこらないので、組合員になる必要はないと思っている。

他の工員（コンボンスプー州出身、22歳）は、独立を大切にしたいので工場内のどの組合にも加入しないのだと言っている。しかし彼女は2000年の賃上げ要求デモには参加している。

3.4.4. 組合結成後の変化

回答者は、組合結成後、労働条件がよくなってきたと感じている。とりわけ給料が法定最低賃金基準に達したことが大きい。毎年7,800リエル（2ドル）の昇給もある。クメール正月には78,000リエル（20ドル）のローンも利用できる。

2人の女性組合員によると、残業や休日出勤のプレッシャーが少なくなったということである。別の女性組合員は通告なしに解雇される恐れが少なくなったと感じている。彼女はまた、組合員同士の関係もよくなったと言っている。

ある男性組合員は、会社側が前よりは労働法を守るようになったと感じている。ある女性組合員の話では、今はミスしても現場監督が彼女に説明しに来るだけで無理にサインさせられることもない。

2人の女性組合員によると、最長3週間、有給で療養休暇をとることもできるようになったということである。3ヶ月間完全有給の産休をとることもできるようになった。給与は50%になるが、産休を

1ヶ月延長することもできる。また、児童労働問題が取り上げられてから18歳未満の工員がいなくなったということである。

3.4.5. このケースから学べること

(a) 交渉力の獲得

労働組合は労働者の権利の擁護、労働者の生活および労働条件の改善を効果的にすすめてきたと言える。国際的な労働基準に達するまでにはまだ解決すべき課題は多いが、一定の成果を挙げている。成功に貢献した重要ポイントは：

- 工員は多少は学校教育の経験を持っていて、労働問題が比較的容易に理解できる。
- 労働運動の中で公正と尊厳という人間の基本的なニーズに関わる問題を取り上げている。
- 組合加入者が多く、大衆行動をとる際のベースがある。
- 組合員の多くが比較的若く、独身である。彼らはリスクをあまり恐れず、動機付けも高く献身的で連帯感も強い。
- 組合リーダーを労働者が信頼している。
- 組合は自己資金で賄われている。組合費を組織的に徴収するシステムも備えている。

(b) 工員の健康と労働条件

工員の健康も労働条件もまだ低レベルである。工員は皆病気になりやすい。飲料水、トイレ、休憩所といった、工場に備わっているべきものまで会社側に要求せねばならなかった。彼らは今、保育サービスの提供を交渉しているところである。安全で快適な生活が工員の健康の向上、会社への忠誠心、ひいては生産性の増加にも繋がるはずなのだが、改善はなかなか進まない。

(c) マネージメントとリーダーシップ

組合のリーダーは様々な組合運動を打ち出す力があり、また、組合員の要求への対応も速い。彼らは親切で信頼できる。彼らの存在が、工員の組合参加を促しているのである。

組合は、リーダー達が柔軟かつ現実的に状況を把握、対応できるという強みも持っている。組合費が他の組合より高く不利な状況であれば、組合費の50%引き下げ、中央事務所への送金額減額を決定して対応している。

(d) ジェンダーに関わる偏見

工員の大半が女性であり、組合運動にも重要な貢献をしているにも関わらず、女性工員のトレーニングや福利厚生へのアクセスは男性に比べきわめて限られている。組合委員会を見ても、工員5,000名中4,850名が女性であるにも関わらず、組合委員5名のうち、女性は僅か1名である。これに比べると中央事務所のジェンダーバランスはよく、23名のメンバーのうち13名が女性である。しかし、重要な地位は殆ど男性が占めている。

工員も会社側も、また男性のみならず女性ですらも、女性に対して否定的な固定観念を持っている。その結果、女性は現場監督から虐待を受けることが多く、技能的に低いとみなされる仕事にしかつく

ことができない。トレーニングへのアクセスは限られているし、子供のいる女性工員は保育の問題もあり、女性工員の仕事にはあまり将来性がない。

(e) 国際的貿易環境の認識

工員も組合のリーダー達も工場の運命、ひいては彼らの運命がカンボディアの政治的安定にかかっていることを認識している。もし政情が不安定になれば、投資家はカンボディアの工場への投資をやめ、工員は仕事を失う。また縫製工場の生き残りは米国の割り当て制度にかかっている²⁸。工員達は割り当て制度についておぼろげに知っているが、それがどのように彼らの生活に影響するか、はっきりとはわからない。

²⁸ カンボディアで縫製工場への投資が盛んなのは、米国に対するカンボディアの輸出割当による利益が見込めるため。

4. 結論と提言

4.1. 結論

カンボディアの市民社会については、特に民主化プロセスへの貢献との関連で (Yonekura, 1999; Collins, 1998)、また、開発プロセス一般への市民参加に関して多く議論されてきた (Sokhom et al., 1999)。さらに、カンボディアのローカル NGO (CNGOs) が社会に変化をもたらす力、草の根レベルでのエンパワーメントについても多く論じられている (Mansfield, 2001; Richardson, 2001)。

本研究の焦点は NGO ではなくむしろ NGO の活動の受益者やコミュニティ内のグループにあり、彼らの協同や発言を可能にするものが何か理解することを目的としている。個人インタビューを中心に、草の根レベルの人々の発言を可能にする要因の把握に努めた。どのようにして個々の女性や男性が発言し始めるのか。どのようにして彼らが様々な問題について対話し始めるのか。どのようにして相互扶助の精神が生まれるのか。これらを促進するような環境作りは、外部支援組織がとる支援アプローチやストラテジーと大いに関係がある。なお外部支援組織と地元アソシエーションの関係は重要な研究課題であるが、時間的制約から本研究はこの点には簡単に触れるにとどめた。

近現代のカンボディアには自発的なアソシエーションはなかったと往々にしていわれている。しかしクメールルージュ時代を除き、いつの時代にも民衆は外部からの脅威に対して自然発生的な反抗運動を組織しているし (Maritn, 1989; Mysliwiec, 1999; Yonekura, 1999)、互助慣行や寺に所属する宗教的なアソシエーションも常に存在していたことがわかっている (Collins, 1998; Krishnamurthy, 1999)。

1990年代、NGOの支援のもと、多くのコミュニティ組織が形成された。コミュニティ組織化の目的は(1)効率よくサービスを提供し、(2)プロジェクトに対する住民のオーナーシップを育て、(3) NGO撤退後のプロジェクトの持続を図ることである。コミュニオンや村レベルに機能的な行政組織がなかったため、このようなアプローチが必要とされた。しかし、コミュニオン協議会もでき²⁹、多くの州に Seila 組織もある今、どのようにして弱い立場にある女性や男性が発言し、その権利を主張し、開発に関する公の議論に参加できるようにするか、ということにコミュニティ組織化の重点を置く必要がある。そのためには人々の発言と交流を促す要因を理解することが重要になる。

JICA の開発福祉支援事業 (英語名 Community Empowerment Program: CEP) は、草の根レベルのコミュニティの人々の利益をはかり、地元の資源を効果的に利用した参加型プロジェクトを支援することを目的とする (Nagasawa, 2001)。

O'Leary and Nee (2001) は「開発とはエンパワーすることである。自信を持って自立できるよう、人々を恐怖と依存から解き放つことである」(p.98) と言っている。

本研究は、カンボディアのアソシエーションに関する文献研究と事例研究により、カンボディアというコンテキストの中でのエンパワーメントの意味を正確に理解し、またそのようなエンパワーメント

²⁹ コミュニオン協議会の役割と機能はまだ明確にされていない。また、コミュニオン協議会がただちに住民に社会サービスを供給することは期待できない。しかし、だからなおさら、この段階で住民を「エンパワー」し、住民がコミュニオン協議会の役割の決定過程に効果的に参加できるようにすることが重要になる。

を促進する条件が何であるか把握することを目指している。ここではエンパワーメントを「発言する能力」と広義に捉えることとする。

最後に、本研究は JICA 開発福祉支援事業の支援 NGO 選定ガイドラインを提案する。

4.1.1. アソシエーションの発生

アソシエーションの発生を促す要因には様々なものがあるが、誰がアソシエーションを始めたか、なぜ彼らが集まるようになったか、の2つにこれらの要因を大別することができる。「誰」は外部支援組織（外発的）と内部の力（内発的）に分けられる。「なぜ」は互助/コミュニティ・マネージメント、抑圧に対する反発、アイデンティティや存在感の確認のため、に分類される。事例研究1と2は外発的コミュニティ・マネージメント/互助アソシエーションと言える。事例1の葬儀アソシエーションと事例2の皿と鍋アソシエーションは内発的コミュニティ・マネージメント/互助アソシエーションである。事例3と事例4は抑圧に対する反発から生まれたものであるが、どちらも外発的な要因で組織化が始まったものである。FTUWKC 以前の、労働運動初期は内発的・反発的アソシエーションと言える。事例研究ではアイデンティティと存在感の確認を求めて生まれたアソシエーションは取り上げていないが、文献研究から、ビジネスアソシエーションや民族アソシエーションがこのカテゴリーに入ることがわかる。ビジネスアソシエーションには外発的なものと内発的なものの両方がある。これらの分類をまとめたのが表4.1である。

表4.1 組織化の理由ときっかけによるアソシエーションの分類

なぜ	誰	
	外発的	内発的
コミュニティ・マネージメント/互助	事例1、事例2	(事例1の葬儀アソシエーション等の伝統的アソシエーション)
抑圧に対する反発	事例3、事例4	(事例4)
アイデンティティと存在感	同業者アソシエーション	民族アソシエーション、同業者アソシエーション

4.1.2. アソシエーションの発生と発展に影響する要因

(a) 言論の自由の保障と開発プロセスへの参加

Meas Nee は経験から、反対意見も含め様々な意見が尊重されるようにならないと、人々は自らの権利の擁護の主張、発言をしようとはしないと言っている。活動地の村の人々が発言するようになるまで、彼は3年を費やした (O'Leary and Nee, 2001: 98)。村民は外部の者、特に彼らより社会的地位が高い者に対し自分の意見は言わないもので、この壁を越えるのは Meas Nee にも簡単ではなかった。本研究の事例研究1の農民アソシエーションの例でも、村民が地元当局の反応を慎重に窺っている。

本研究から、アソシエーションのリーダーやメンバーにとって支援者の存在が重要であることがわかる。一方、外部支援組織が自らのアプローチに対する批判的な視点に欠ければ、コミュニティの外・外部支援組織への依存を助長する危険性もある。事例研究3の不法占拠地区コミュニティと事例研究4の労働組合の場合、支援 NGO がこの点を意識しているのでこれらのアソシエーションは比較的独立して活動している。

小規模小売商のアソシエーションの例も、アソシエーションの継続的な活動のために支援組織・グループの存在が重要であることを示している。事例研究2の自助グループでは、VDCが地元当局に左右されることなく活動できるよう、NGOが支援している。NGOは自立的なコミュニティー組織化のためにその影響力を行使したのである。NGOの設立したVDCがSeilaのVDCに吸収された時、VDCメンバーとコミュニティーは、NGO、コミュニティー、地元当局との関係の変化に不安を感じている。事例研究4は外部支援組織が1つである必要はないことを示している。メディアも含め、さまざまな組織や一般社会の支持も重要である。

アドボカシー活動を行っているローカルNGOは別として、ローカルNGOの開発ワーカーには権力を恐れている者も多い。O'Leary and Nee (2001: 43) が言うように、開発ワーカーの中には、村民が当局や有力者を軽視するようになった、と権力者から責められることを心配する者もいる。当局に対し自らの権利を主張する村民を支援するには、開発ワーカーにそれだけの自信と力が必要である。

物質的支援も人々に社会への帰属感を与える。事例研究3の不法占拠者コミュニティーはその好例である。このコミュニティーは移転反対のアドボカシー活動だけでなく、外部からの支援を受けてインフラ整備も行っている。「不法」占拠者という立場ではあっても、国の発展から取り残されてはいないと感じることができるのである。

(b) 知識とパワーの獲得

外部支援組織からの助言や支持もさることながら、権利、アドボカシー、交渉、マネジメントに関する知識を得たことがアソシエーションのリーダーやメンバーに自信を与えた。事例研究3と事例研究4で、リーダー達は一番役に立つ支援は権利とアドボカシーに関するトレーニングだと言っている。小規模小売商アソシエーションの人々は、当局の不当な取り扱いに対し抗議を表明し公正な扱いを要求することをトレーニングで学んで自信をつけ、自らの権利も主張できるようになった。事例研究2はリーダーがマネジメント能力をつけたことで、NGOの撤退後も活動を続ける自信を得たこと、また事例研究1は農業技術に関する知識が農民のエンパワーメントに繋がることを示している。

(c) 情報の共有

カンボディアでは、情報を共有しない傾向があることが大きな問題であると指摘する開発ワーカーが多い。これは農村部に限ったことではなく、都市部でも中流ビジネスマンの間でも、開発ワーカーの間ですらも同様である。これは、事例研究1の農民アソシエーションや精米業者アソシエーションの例に見られるように、アソシエーション組織化を妨げる要因となっている。

これらのアソシエーションの外部支援組織 (CEDAC と EDC) がとった戦略は、(1) 見学ツアーを行い、情報共有の利点を自分の目で確認させる、(2) 特定のトピックについて話し合う小グループのミーティングを開き、メンバー間の交流を促進する、というものであった。メンバーが学びあうことの効果に気づけば、外部支援組織が介入せずともメンバー間の交流は自ずと活発になる。

(d) 問題への対応力

(d-1) 発現する問題への対応の重要性

事例研究3の不法占拠者のコミュニティーと事例研究4の労働組合が外部支援組織にも依存せず活発な活動を続けているのは、眼前にある問題の解決という明確な目的に向かっているからである。一方、事例研究2のアソシエーションは地域内で起こっている土地収奪問題に対応しようとしていない。開発プロジェクトの難点は、その地域に新たに持ち上がった問題、特にプロジェクトの枠組外の問題への対応が難しいということである。予算も配分されておらず、その問題に関する専門性や関心を持つスタッフもいないとなると、素早い対応は困難である。しかし、人権侵害問題への適切な対応は正義が実現可能であることを示すものであり、コミュニティー内の信頼と連帯感の強化、さらには人々をエンパワーし発言を促す環境作りのために重要である。この意味で、外部支援組織には、活動地域についての全体的な理解と、必要に応じプロジェクトの枠組みを変える柔軟性が重要である³⁰。

事例研究3と事例研究4は都市部のアソシエーションの例で、事例研究1と事例研究2は地方のアソシエーションの例であることにも注意が必要である。アソシエーションの設立過程の違いは、都市と地方の環境の違い、教育レベル、グループの均質性、人口の稠密さ等の差によるものである可能性もある。都市部の住民は自分の意見を表明することにさほど躊躇しないが、地方の人々にとっては簡単なことではない。地方の人々に自信がないこと、当局やメディアへの対応に慣れていないこと、外部との接触も少ないこと、大衆行動に十分な人数を動員するのが難しいことがその理由である。地方ではパトロン・クライアント関係がより強く、人々は威圧にも弱い。残念ながら地域差とアソシエーション活動の関係は本研究の研究範囲を越えており、本稿では分析していない。今後の研究課題としたい。

(d-2) 世界動向を視野に据えた状況分析の必要性

支援対象コミュニティーを取り巻く地域的世界的な状況を分析し、コミュニティーメンバーに対して情報提供することは、外部支援組織の重要な役割である。そうすることにより、国の政策決定過程への発言が可能になる。しかし多くの場合、アソシエーションも外部支援組織も眼前の問題の解決にとらわれているのが現状である。今後アソシエーション間の連携を強化していくためには、アソシエーションの開発活動を制約する社会構造についての広範な理解が必要となる。

(d-3) 問題の認識

問題解決を目的とするアソシエーション活動にも限界がある。問題は問題として認識されて初めて取り組む対象となる。事例研究2の土地問題のように、もし開発ワーカーが問題と認識しなければ、開発プロジェクトで取り上げられることはない。また村人自身が、問題があってもそれに取り組むべき対象と考えなければ、やはり問題視されることはない。家庭内暴力がよい例である。カンボディアでは妻を殴ることは普通のことと考えられており、被害者は声をあげることなく暴力に耐えている。

往々にして、問題があっても「個人的」なものとみなされ問題として取り上げられないことが多い。ミーティングで議論されるのは、融資、農業生産、立ち退きや給料等、「公」または経済に関するものである。メンバーは皆、家庭問題をミーティングで取り上げるのは適当でないと思っている。それゆえ、家庭内暴力、HIV/AIDS、女兒の教育、薬物中毒等の問題がミーティングで取り上げられることはまずない。配偶者を経路とするHIV/AIDS感染という個人的な経験を公衆衛生の問題として、また夫との「口論」という個人的な問題を女性の権利の問題として捉え直すにはトレーニングが必要であ

³⁰ 外部支援組織が柔軟性を持ったプロジェクトを計画、実施するためには経済的なバックアップも必要である。セクション4.2.2で、新たに現れる問題に対する予算配分を提案するのはこの理由による。

る。女性のみのミーティングであっても、このような個人的な問題はなかなか出てこない。小規模小売商のアソシエーションのミーティングで、メンバーは市場の警備の嫌がらせ等については個人的な経験も話す。しかし、自分の家庭のことになると、親しい友人に話すか、一対一の打ち解けた場でコミュニティー・オーガナイザーに話すだけである。アソシエーションのリーダーや外部支援組織が家庭での問題も社会問題であるという意識を持たなければ、これらの問題が問題として認められることはない。

(d-4) 伝統的アソシエーション内の力関係

問題意識という点で、寺委員会や葬儀アソシエーションのような伝統的アソシエーションにも限界がある。これらのアソシエーションは宗教的伝統に基づいており、コミュニティーの現行の力関係を維持、強化する傾向がある。若い者が年長者と対等に議論すること、妻が夫に反論すること、また身分の低い者が権力者に向かって話すことをよしとせず、次の世でよい生活ができるよう祈って現状に甘んじ協調して生きることをよしとする。これは現在の抑圧のパターンを維持し、権力関係とその構造の改善を困難にするものである。

(d-5) アドボカシーと開発活動

本研究でとりあげたアソシエーションは、アドボカシーに取り組むのみでなく互助や開発活動も行っている。事例研究3の不法占拠者のコミュニティーは、少額融資やインフラ整備も行っている。事例研究4の労働組合は医療補助も提供し、経済的問題のある組合員にはローンを斡旋している。

(d-6) リーダーシップ

アソシエーション活動の促進によりリーダーの存在が重要であることは言うまでもない。研究対象のアソシエーションには、人々の参加を促すよいリーダーがいた。事例研究3と事例研究4で、メンバーの結束と新メンバーの勧誘のためにリーダーの役割がとても大切であるという回答も得ている。法律、交渉やアドボカシー技術のトレーニングに加え、リーダーシップトレーニングはリーダーの能力向上に非常に効果的である。しかし、アソシエーションがリーダーに依存しすぎると、リーダーがアソシエーションを離れるようなことになった場合アソシエーション活動に支障を来すので、サブリーダーを育てることも重要である。強力なリーダーはアソシエーションに不可欠である一方、グループを牛耳ってしまう可能性もある。リーダーとしての資質向上のためには、ファシリテーションのトレーニングが重要である。

また、事例研究2を除く全ての事例で、リーダーが皆男性であることにも注意を要する。事例研究2のVDCリーダーは女性であるが、これは外部支援組織の指示によるものである。事例研究4の労働組合は組合員が殆ど全て女性であるにもかかわらず、リーダーは皆男性である。事例研究2を除き、外部支援組織にジェンダーの平等への配慮は見られない。一定のリーダーシップスタイルがアソシエーション内で出来上がってしまうと、女性がリーダーシップをとることが更に難しくなる。例えば、事例研究4の男性リーダーは給料が多く、組合に金銭的貢献をすることや他のメンバーにおごることもできる。このようなパトロン型のリーダーシップスタイルはカンボディアでは支持者を得るのに効果的だとされる。しかし少ない給料で家族を支えなければならない女性には、このようなリーダーシップスタイルをとることは難しい。

事例研究1の葬儀アソシエーションでは、寺委員会のメンバーが全て男性なので、結果的に葬儀アソシエーションのリーダーも全て男性になる。

これらのことから、アソシエーション内にジェンダー平等の問題があることがわかる。もともとリーダー的役割にあった者や「自然」に決まったようなリーダーの方が、容易にアソシエーションを指導することができるかもしれない。しかし、女性リーダー育成の努力がなければ、意思決定過程におけるジェンダーの不平等はなくなるならない。

4.1.3. アソシエーションと外部支援組織との関係

セクション 4.1.2. (a) で言及したように、人々が発言し、権威に挑戦し、自らの権利を守るためには、助言者、アドバイザー、支援者の役割を果たす外部支援組織の存在が重要である。一方、アソシエーションと外部支援組織との関係は、簡単に依存関係に陥りやすく、とても微妙なものである。クメール社会のように文化的にパトロン・クライアント関係の強いところでは、開発ワーカーは貧しい者の保護者あるいは恩人のような立場になってしまうことが多い。アソシエーション眼前の問題に取り組んでいるような場合は、アソシエーションやコミュニティは自らリードをとることができる。しかし、特に差し迫った問題もなく、住民が経済的利益のために外部支援組織と共に活動しているのであれば、コミュニティでの外部支援組織の活動は依存を生み出しやすい。

交渉と問題解決のための知識とスキルのトレーニング、当局との交渉における支援、問題意識の向上、外部とのネットワークの確立といった分野でこそ、外部支援は重要な役割を果たすことができる。だからといって、外部支援組織がアソシエーションやコミュニティとの間に距離を置くべきだというわけではない。問題は開発ワーカーが人々と寝食を共にし、打ち解けて話をするを通じて明らかになってくるものである。

4.2. 開発福祉支援事業(CEP) への提言

先に述べた通り、本研究のとしたアプローチは研究結果をカンボディア全体に一般化することを目指したのではない。しかし、各事例の分析から得られた理解に基づき、CEPを通じてアソシエーションを発展させ、人々のイニシアティブを強化するための提言を以下に試みる。

4.2.1. エンパワーメントの定義

先にも引いた、O'Leary and Nee (2001: 98) の定義によると、「開発とはエンパワーすることである。自信を持って自立できるよう、人々を恐怖と依存から解き放つことである」。本研究の研究成果と合わせ、カンボディアでの JICA の開発福祉支援事業におけるエンパワーメントは次のように定義されよう。

女性も男性も、安心感と社会への帰属意識を持ち、自信を持って、威圧されたり差別されたりすることなく意見を表明することができる。女性も男性も、生活を向上させ権利を守り、互いに学びあうために、知識と資源にアクセスすることができ、自らの生活をコントロールするために連帯して行動を起こすことができる。

4.2.2. 開発福祉支援事業によるアソシエーション開発に向けて

本研究は、アソシエーションにコミュニティの住民をエンパワーメントする力があることを明らかにした。アソシエーションは女性と男性が共に情報の交換・経験の共有をし、また自らの権利を守るため恐れることなく連帯して交渉にあたることを可能にする。

事例研究で見たように、NGOはアソシエーション発展の促進に大きな役割を果たしてきた。以下に、NGOのコミュニティ支援プロジェクトを選定するにあたり、考慮すべき要点を述べる。

開発福祉事業におけるプロジェクトの最終目標は以下のように定義される。

貧しく弱い立場にある女性も男性も、知識と資源にアクセスすることができ、意見が取り上げられ、自らの生活をコントロールできるような環境を作り出すことができる。

支援NGOによるプロジェクトは、コミュニティ開発において福祉ベースのアプローチではなく権利ベースのアプローチをとるものとなろう。対象プロジェクトは、女性も男性も自らの生活を向上させる資源と機会にアクセスする権利を持つことを認識するものでなければならない。そのために、支援NGOは権利の行使を阻む構造的限界を理解した上で住民が意思決定過程に参加できる場を作り出さねばならない。以下は選考対象のプロジェクトについて明確にすべき点である。

- 当該プロジェクトは女性と男性の権利（安全、意思決定過程への参加、差別からの自由、生活と職業に関する基本的権利）の擁護を促進しているか。
- 当該プロジェクトは女性も男性も意思決定過程に参加できる場を作り出しているか。
- 当該プロジェクトはどのような問題に取り組んでいるか。問題の構造的要因を分析しているか。プロジェクトは支援対象コミュニティの人々に対する差別とその人々の弱さを生み出す社会構造を分析しているか。
- 当該プロジェクトは、弱い立場にある女性と男性が公の場で発言できる環境というものをどのように分析しているか。

コミュニティに「恩恵を与える」という立場をとるNGOにはコミュニティを理解することはできない。コミュニティはこの考えを反映して「恩恵を受ける者」と自らを位置付け、NGOの意図に沿った発言しかしなくなるからである。支援NGOは、コミュニティとの関係について自己批判的な視点を持つことが重要である。以下は選考対象のNGOについて明確にすべき点である。

- 当該NGOはジェンダー、年齢、民族を含め、コミュニティ内の社会権力関係の分析をしているか。
- 当該NGOのスタッフは人権トレーニング、ジェンダートレーニング等を受けているか。トレーニング後、どのようなフォローアップ活動を行われているか。
- 当該NGOはコミュニティとの間に対等な信頼関係を築いているか。
- コミュニティの女性も男性も当該NGOのプロジェクトに対しオーナーシップとリーダーシップを持っていると感じているか。

上記の達成のためには、支援NGOは参加型ストラテジー、コミュニティメンバー間の情報共有を促進するストラテジー、ジェンダー平等とリーダーシップ向上のためのストラテジーを開発せねばならない。また、情報・経験の共有と相互交流の大切さに対する住民の理解を促進することも重要である。以下は選考対象プロジェクトの取るストラテジーについて明確にすべき点である。

- 人々の参加を促すためにどのような戦略が取られているか。
- 情報共有を促すためにどのような戦略が取られているか。
- 資源へのアクセスとコントロール、意思決定過程への参加におけるジェンダーの平等を実現するためにどのような戦略が取られているか。
- リーダーシップ開発のためにどのような戦略が取られているか。

このような NGO とアソシエーションの間の協調的な支援関係を築くには時間が必要であり、それ自体がプロセスとして捉えられるべきものである。同様に、JICA の支援もプロセスと考えられる。支援期間が少なくとも 3 年で、さらに 3 年延長の可能性も含んだ長期的な支援計画が望ましい。開発の過程で現れる問題に対応できるよう、プロジェクトの枠組みを柔軟性のあるものにする 것도重要である。年間予算の 10% に当たる予算を新たに現れる問題への対応のために配分することを提案する。

また、JICA の協力優先分野に従い、3 年ごとに本事業の重点分野を設定することを提案する。これは支援分野を絞ることにより、限られた予算内で最大限の効果を引き出すためである。

4.3. 今後のリサーチへの提言

4.3.1. 追加調査の必要性

本研究はフィールド調査 1 ヶ月、全体で 3 ヶ月の予備的な研究である。地理的範囲もアソシエーションのタイプも限られたものなので、更に調査を行い本調査の結果と比較検討する必要がある。

4.3.2. アソシエーション内及びアソシエーションと外部支援組織との関係

コミュニティ組織化戦略の開発のため、外部支援組織とアソシエーションの関係についての詳細な研究が必要である。また、アソシエーション内の権力関係を理解し慎重に対応することも重要である。

4.3.3. 外部支援組織によって作られたアソシエーション・伝統的アソシエーション・自然発生的蜂起の比較

外部支援を受けているアソシエーションの持続性の問題、新たに現れる問題への伝統的アソシエーションの対応、自然発生的蜂起の発生過程と他のアソシエーションとの関係等を理解するため、これら 3 つの異なるアソシエーションを比較検討することが重要である。どのような外部支援が効果的かを考える上でも有益である。

4.3.4. 自然発生的蜂起の持続性

カンボディアで自然発生的蜂起が発生していたことは歴史的に明らかである。社会的に弱い立場にある者が自らの意見を主張する必要性に迫られた時、蜂起という行動に出るのである。自然発生的蜂起のその後はどうだろうか。蜂起のその後を調べ、なぜ蜂起の力が萎えてしまったか、人々が意見を表明しようとする動きを外部支援組織がサポートすることができるかを研究することが重要である。



Japan
International
Cooperation
Agency

LIBRARY